

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年3月25日

【事業年度】 第63期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 株式会社船場

【英訳名】 SEMBA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 八 嶋 大 輔

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦一丁目2番3号

【電話番号】 03-6865-8195

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 コーポレート担当 秋 山 弘 明

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦一丁目2番3号

【電話番号】 03-6865-8195

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 コーポレート担当 秋 山 弘 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月		2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高	(千円)	28,363,316	21,707,313	19,270,578	22,810,459	24,886,632
経常利益	(千円)	1,327,159	408,432	471,894	736,915	1,363,417
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	964,380	357,259	296,718	451,536	1,033,932
包括利益	(千円)	1,217,519	321,232	514,795	564,536	1,287,133
純資産額	(千円)	10,588,790	10,530,222	10,860,904	11,225,688	12,246,537
総資産額	(千円)	18,661,842	15,343,430	16,805,568	17,348,934	19,574,887
1株当たり純資産額	(円)	1,050.70	1,032.68	1,059.80	1,092.02	1,178.38
1株当たり当期純利益 金額	(円)	97.29	35.25	29.05	44.00	99.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	(円)	92.66	34.10	28.27	43.02	97.84
自己資本比率	(%)	56.7	68.6	64.6	64.7	62.6
自己資本利益率	(%)	9.5	3.4	2.8	4.1	8.8
株価収益率	(倍)	11.6	24.8	26.1	16.5	8.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	634,729	446,957	536,555	1,280,312	655,299
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	587,998	250,477	16,142	204,172	93,106
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	338,430	438,347	192,370	255,343	330,234
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	7,979,340	8,218,501	8,656,291	9,561,307	8,786,976
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	605 〔2〕	598 〔-〕	570 〔-〕	531 〔-〕	509 〔-〕

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第62期の期首から適用しており、第62期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (千円)	24,615,709	19,399,081	16,012,742	19,034,588	19,832,413
経常利益 (千円)	936,304	435,390	432,546	1,197,724	1,003,528
当期純利益 (千円)	693,622	327,542	156,565	806,010	603,490
資本金 (千円)	252,051	288,903	298,817	327,041	363,515
発行済株式総数 (株)	10,077,897	10,200,559	10,253,285	10,338,324	10,458,347
純資産額 (千円)	8,780,110	8,630,315	8,569,965	9,186,626	9,541,770
総資産額 (千円)	16,000,292	13,169,386	14,112,429	13,580,946	15,630,426
1株当たり純資産額 (円)	871.23	846.36	836.25	893.66	918.12
1株当たり配当額 (1株当たり中間 配当額) (円)	45 (-)	20 (-)	25 (-)	33 (-)	50 (-)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	69.98	32.31	15.33	78.54	58.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	66.65	31.26	14.92	76.79	57.11
自己資本比率 (%)	54.9	65.5	60.7	67.6	61.0
自己資本利益率 (%)	8.1	3.8	1.8	9.1	6.4
株価収益率 (倍)	16.1	27.0	49.4	9.3	14.9
配当性向 (%)	64.31	61.89	163.07	42.02	85.69
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	421 〔2〕	420 〔-〕	410 〔-〕	384 〔-〕	367 〔-〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	133.7 (118.1)	107.3 (126.8)	96.8 (143.0)	97.1 (139.5)	119.2 (178.9)
最高株価 (円)	1,204	1,133	931	825	949
最低株価 (円)	814	755	739	654	691

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第62期の期首から適用しており、第62期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社の創業は、前当社代表取締役社長である栗山浩一の祖父である栗山四郎が、1947年7月に大阪市東区において、ショーケース及び陳列器材販売を目的として「栗山陳列ケース店」を個人商店として開業したことに始まりま

す。その後、店舗のショーケースや陳列器材だけでなく、店舗の内外装、売り場づくりも手掛けるなど、業容を拡大し、1951年1月には株式会社に改組して、大阪市東区に株式会社船場ウインドを設立いたしました。

そして、最大の消費地である東京で本格的に店舗設計施工を専門に行う事業を展開するに当たり、1962年2月5日付けで栗山浩一の父である元当社代表取締役社長 栗山忠雄が東京に同社名の法人(現 当社)を設立いたしました。

1965年2月には大阪の株式会社船場ウインドの営業部門を東京の株式会社船場ウインドに事業譲渡し、全国的に一本化しております。

株式会社船場ウインド(現 当社)設立以降の当社グループの概要は次のとおりであります。

年月	概要
1962年2月	(株)船場ウインド(現 当社)を東京都中央区日本橋小伝馬町に設立
1965年2月	大阪の(株)船場ウインドの営業部門を(株)船場ウインド(現 当社)に事業譲渡
1966年3月	東京設計事務所(現 本社)開設
1967年12月	大阪設計事務所(現 関西支店)開設
1968年2月	(株)船場ウインド(現 当社)を(株)船場に商号変更し、本社を東京都中央区八重洲に移転
1968年9月	店舗装備(株)(現 (株)装備)設立(資本金2,000千円)
1971年3月	札幌営業所(現 北海道支店)開設
1974年1月	仙台出張所(現 東北支店)開設
1974年4月	福岡設計事務所(現 九州支店)開設
1974年6月	店舗装備(株)を船場装備工業(株)に商号変更
1980年9月	名古屋出張所(現 中部支店)開設
1984年8月	香港船場有限公司 設立(資本金3,000千香港ドル、現 連結子会社)
1985年1月	船場装備工業(株)を(株)装備工業に商号変更
1987年11月	台湾船場室内裝修股份有限公司 設立(資本金10,000千新台幣ドル、現 連結子会社)
1989年7月	(株)装備工業を(株)装備に社名変更(現 連結子会社)
1990年4月	SEMBA SINGAPORE PTE. LTD. 設立(資本金200千シンガポールドル、現 連結子会社)
1991年11月	船場出雲コンビナート(現 (株)装備 出雲工場)完成

年月	概要
2005年 4月	ノンスケール(株) 設立 (資本金50,000千円)
2006年 9月	上海船場建築装飾有限公司 設立 (資本金12,785千人民元、現 連結子会社)
2011年 3月	本店所在地を東京都中央区八重洲から東京都台東区台東に移転
2013年 3月	SEMBA VIETNAM CO., LTD. 設立 (資本金6,268,500千ベトナムドン、現 連結子会社)
2013年 5月	ノンスケール(株)台北事務所設立
2014年 4月	本店所在地を東京都台東区台東から東京都港区芝浦に移転
2016年12月	東京証券取引所市場第二部へ上場
2017年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2019年 4月	SEMBA MALAYSIA DESIGN & CONSTRUCTION SDN. BHD. 設立 (資本金350千リンギット)
2022年 4月	東京証券取引所スタンダード市場へ移行

3 【事業の内容】

当社グループは当社及び子会社8社(連結子会社6社、非連結子会社2社)で構成されます。当社は、商業施設、オフィス・ショールーム、教育・文化施設、医療・福祉関係施設等の調査・分析、企画・コンサルティング、デザイン・設計、監理及び施工、デジタル技術を活かした空間演出などの業務をおこなっているほか、これらに関連する事業活動を展開しております。

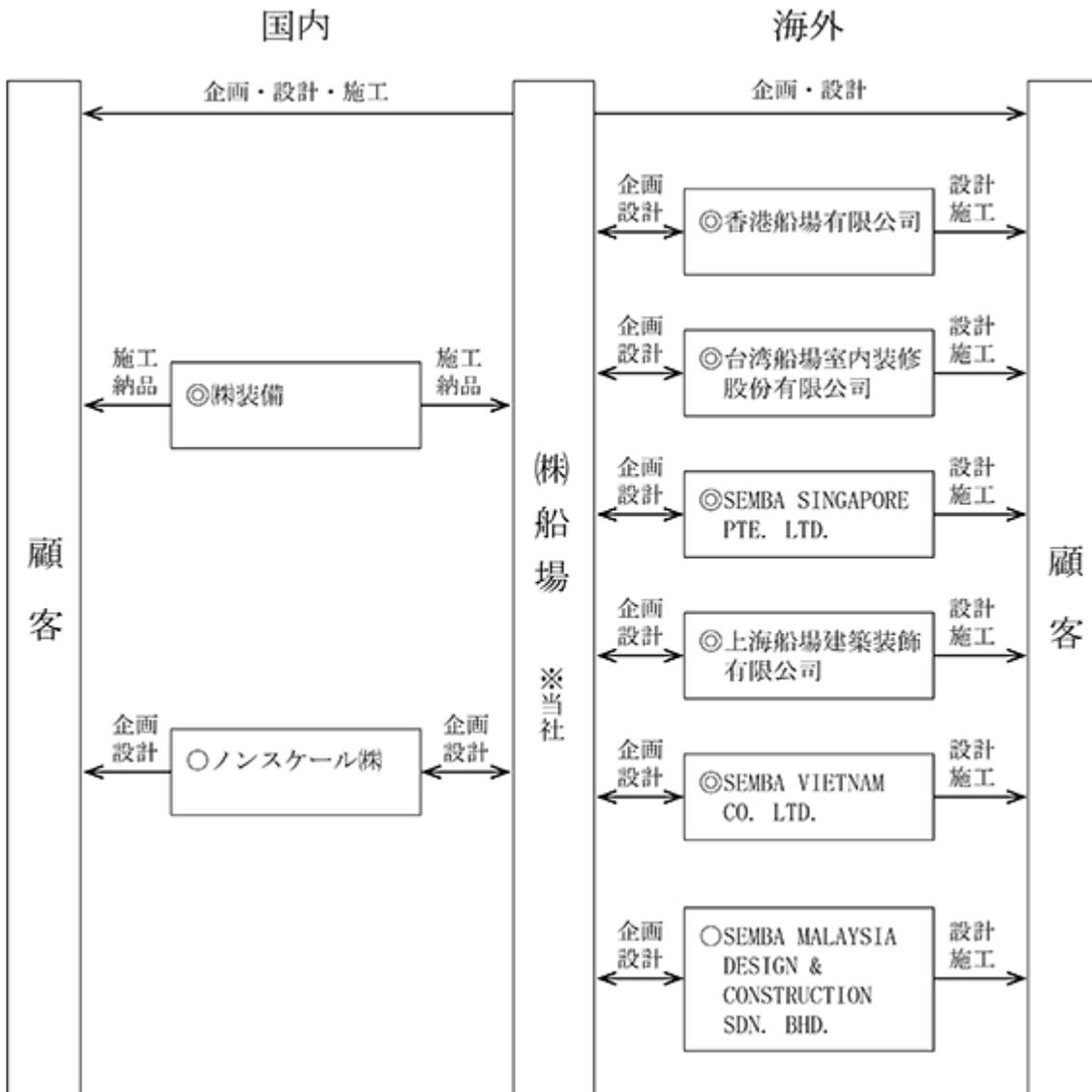
なお、当社グループは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 セグメント情報等」に記載のとおり、「商環境創造事業」のみの単一セグメントとしております。市場分野としては大きく、物販専門店・飲食店・サービス専門店等の「専門店」、百貨店・量販店・商業ビル・ショッピングセンター等の「大型店・複合商業施設」、注力分野であるオフィス・ショールーム・ホテル・教育施設等の「オフィス・余暇施設等」に分けております。

当社グループ各社の事業における位置付けは、以下のとおりであります。

会社名	具体的な役割・分担
当社	商業施設及びインテリアの企画・設計・監理・施工、市場調査及び分析、グループ事業の統括
(株)装備	店舗什器の製作及び内装施工監理、陳列用具の設計・製作・販売
香港船場有限公司	香港の商業施設における内装の企画・設計・監理・施工
台湾船場室内裝修股份有限公司	台湾の商業施設における内装の企画・設計・監理・施工
SEMBA SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポールの商業施設における内装の企画・設計・監理・施工
上海船場建築裝飾有限公司	中国本土の商業施設における内装の企画・設計・監理・施工
SEMBA VIETNAM CO., LTD.	ベトナムの商業施設における内装の企画・設計・監理・施工
SEMBA MALAYSIA DESIGN & CONSTRUCTION SDN. BHD.	マレーシアの商業施設における内装の企画・設計・監理・施工
ノンスケール(株)	都市環境デザイン、景観設計・空間計画及び建築・室内設計

(注) 香港船場有限公司は、2022年12月31日をもって解散することを決議し、清算手続き中です。

事業の系統図は次のとおりであります。



(参考)

連結子会社 非連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱装備 (注) 1	東京都港区	96,000千 円	店舗什器の製 作及び内装施 工監理、陳列 用具の設計・ 製作・販売	100.0	内装・什器工事等 の発注 建物の賃貸 役員の兼任1名
香港船場有限公司 (注) 1	香港	3,000千 香港ドル	香港の商業施 設における内 装の企画・設 計・監理・施 工	100.0	設計業務等の受託、 委託 役員の兼任1名
台湾船場室内装修股份 有限公司 (注) 1, 3	台湾 台北市	20,000千 新台幣ドル	台湾の商業施 設における内 装の企画・設 計・監理・施 工	100.0	設計業務等の受託、 委託 役員の兼任1名
SEMBA SINGAPORE PTE.LTD. (注) 1	シンガポール	700千 シンガポール ドル	シンガポールの 商業施設にお ける内装の 企画・設計・ 監理・施工	100.0	設計業務等の受託、 委託 役員の兼任1名
上海船場建築裝飾有限公司 (注) 1	中国 上海市	12,785千 人民元	中国の商業施 設における内 装の企画・設 計・監理・施 工	100.0	設計業務等の受託、 委託 役員の兼任1名
SEMBA VIETNAM CO.,LTD. (注) 1	ベトナム ホーチミン市	15,340,500千 ベトナムドン	ベトナムの商 業施設におけ る内装の企 画・設計・監 理・施工	100.0	設計業務等の受託、 委託 役員の兼任1名

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 台湾船場室内装修股份有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	2,930百万円
	経常利益	235 "
	当期純利益	188 "
	純資産額	798 "
	総資産額	1,901 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
商環境創造事業	509(-)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 当社グループは、商環境創造事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2023年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
商環境創造事業	367(-)	42.3	18.2	5,614

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 年間平均給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、商環境創造事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありません。なお、労使関係については円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
11.1	42.9	74.0	72.1	154.1

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、「“SUCCESS PARTNER” 私たちは商環境の創造を通じて社会の繁栄に貢献します」を企業理念としております。『SUCCESS PARTNER』とは、クライアントの繁栄を叶えていくことであり、同時に、クライアントのお客様である生活者の充実感にも応えていく存在だと認識しております。また、『SUCCESS PARTNER』とは、短期的な利益を追求するだけでなく、つねにお客様や社会全体の未来にも眼を向けていかなければならない存在であるべきだと考えます。この企業理念を根底に、コロナ禍を経た新しい時代を生きるための長期的な経営方針として、MISSION・VISION・VALUEを作成いたしました。“未来にやさしい空間を”（ミッション）を社員一人ひとりが仕事に取り組む際の指針とし、当社にしかできない新しい魅力や価値提供を行う仕事に誇りを持ち“GOOD ETHICAL COMPANY”（ビジョン）となれるようグループ一丸となって挑み続けます。

(2) 経営戦略等

当社グループでは、企業理念実現のために、中期経営計画を定めております。

中期経営計画

2022年から3か年の中期経営計画は、企業改革のテーマとして取り組んできた「エシカルとデジタル」を当社ブランディングの中核価値とし、業界での新しい波となるべく“Make a New Wave!”をスローガンとして当社の社会における新しい役割を探求するものです。コロナ禍を経た商業関連市場の変化に対応するため、環境をおもいやるデザインや資材、工法などを積極的に提案することにより新たな付加価値を創造します。またここ数年、空間デザインへのニーズが高まっているオフィス、教育、ヘルスケアなど非商業領域においても、環境への負荷を低減するエシカルデザインの提唱を進めてまいります。海外事業においては、新組織として海外統括本部を設置し、“SEMBA One Asia”をテーマにアジア圏での経営基盤を整え、各海外グループ会社のリソース（人・設備・パートナー・資金・情報等）の共有を図り、当社成長エンジンとして事業全体の売上拡大に努めてまいります。

(3) 経営環境及び対処すべき課題等

今後の見通しにつきましては、政府の経済対策の効果による物価上昇圧力の緩和など日本経済は回復基調に返ることが期待される一方で、米国や中国での金融環境の急激な悪化や中東情勢・ウクライナ情勢の緊迫化等の影響も懸念されるなど、先行き不透明な状況が続くことも予想されます。

当社グループを取り巻く事業環境におきましては、国内外への人流の増加により、商業領域のみならずオフィスやインフラ施設、余暇施設などのあらゆる空間づくりにおける投資計画が活発化することが予想されます。また、引き続きサステナビリティやSDGsを意識し、次の世代に向けた持続可能な社会づくりへの関心を持つ顧客も増えてきており、投資計画においても影響を及ぼすことが想定されます。

このような状況のもと、当社グループでは、2022年12月期から3か年の中期経営計画は、“Make a New Wave!”をスローガンに「エシカルとデジタルの実装」「新たな市場の開拓」「SEMBA One Asia」「変化を支えるダイバーシティ戦略」の4つを重点施策とし、業界での新しい波となるべく当社の社会における新しい役割を探求しております。

引き続き、環境をおもいやるデザインや資材、工法などを積極的に提案するエシカルデザインにより新たな付加価値を創造し新たな市場の開拓を進めてまいります。海外事業においては、海外統括本部を中心に、“SEMBA One Asia”をテーマにアジア圏での経営基盤を整え、当社成長エンジンとして事業拡大に努めてまいります。また、1月からBIM CONNECT本部を新設し、BIMデータの全社一元管理による生産性の向上と新たなビジネスの創出に向けて、BIMを基盤にしたデジタルプラットフォーム構築に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関するリスク及び機会の監視及び管理、統制等については、会社の重要事項であると捉え、取締役会において検討することとしております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスに関する詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

(2) 戦略

当社グループは、空間づくりで培ってきた人への配慮や思いやりの姿勢を地域や自然環境にまで広げ、より良い社会を構築すると共に、私たちの思いに共感する仲間を増やし、循環型社会の共創をめざす「Good Ethical Company」をビジョンに掲げております。このビジョンの実現のために、利便性や効率、見た目だけを考えるのではなく、地球に負荷をかけない本質的な価値を持つ空間、「未来にやさしい空間」の創造をミッションとして、持続可能な社会に貢献します。

< エシカルデザインの推進 >

内装業の特徴である短期間のスクラップ&ビルドは、解体時には大量の廃棄物を排出し、新改装においては資源利用とエネルギーを発生させます。これらが地球環境に負の影響を与えるとの認識のもと、当社グループは、内装業の資源循環の枠組みとして「Circular Renovation®」を提唱しております。この枠組みを基に、サプライチェーンを再構築して「つかう資源」と「すてる資源」を循環させ新たな価値を生み出す「エシカルデザイン」を次のとおり推進しております。

・ エシカルマテリアル

船場独自の選定基準と視点で集めた、未来にやさしいマテリアルです。建材・原材料メーカーから情報を収集し、使い終わった後のリサイクルや、再生資源の活用及び流通促進を行っております。

・ re product

製材されない未利用材や、経済活動で発生する産業廃棄物など、社会で価値化されていないモノを“未活用資源”と定義し、これらをアップサイクルする製品の開発、販売を行っております。

・ Zero Waste

建築工事で排出される廃棄物を計画的に管理し、リユース、リサイクルを行うネットワーク構築を進めております。廃棄物を品目ごとに現場分別し、中間処理以降のトレーサビリティを行うなど、資源循環の仕組みづくりに注力しております。

< DXの推進 >

当社グループの属する内装業・建設業における課題として、残業時間の上限規制撤廃による1人あたりの労働時間の減少や建設技能者（職人）の大量離職、少子高齢化等による労働力の不足があります。また、「単品受注生産」や「屋外生産」など特有のビジネスモデルはコモディティ化（汎用化）が難しく、建設業については付加価値労働生産性が20年間変わらない状況です。このような状況に対し、「働き方と考え方をTransformする」を基本戦略とし、デジタル技術を積極的に取り入れ、これらの課題を解消すべく2021年より12の戦術をベースとした「DX戦略」を推進しております。

戦術の中でもBIMに注力しており、業務の効率化やBIMデータを活用した新規ビジネス展開を目標に、BIM人材教育を積極的に進めております。また、モバイル機器の利用、システムのクラウド化、ペーパーレス化等の施策によりテレワークを可能とし、社員の働き方に多様性を持たせ、かつ災害に強いインフラ環境を構築し、適宜見直しております。

(人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略)

イノベーションを創出するために「変化を支えるダイバーシティ戦略」のもと、多様性を重視した環境整備を推進しております。イノベーションを起こす人材が継続的に健康的に活躍できるように社内基盤を整備し、対話の中で多様性を理解しあい、社員の成長及び組織活性化を図れるように取り組んでおります。

ダイバーシティ人材の採用、配置

新卒学部不問採用の実施、キャリア採用の充実、社内公募制度、女性管理職登用の推進

年齢、性別に囚われない報酬体系

成果給の推進

多様性の理解の促進

e-learning受講、メンター制度、社内複業

相互理解の促進

1on1活性化

心身の健康維持

健康診断推奨期間内の受診

< 指標及び目標 >

多様性理解学習e-learning受講率95%以上(2023年ハラスメント研修部分94%)

法定時間外労働時間(月平均)20時間以下維持(2023年17.9時間)

健康診断推奨期間内受診率100%

年次有給休暇取得率70%(2023年58.4%)

中途採用比率約50%維持(2023年50%)

障がい者雇用率 法定雇用率を目指す(2023年1.26%)

(3) リスク管理

当社グループは、全社リスク管理のため「リスク管理規程」を制定しており、本規則に則り、管理責任者を中心として、各カテゴリーのリスクについて、内容・発生状況・現実化の可能性・影響度等の見直し、リスクの再評価を毎年行っております。リスク評価の見直しについては、取締役会にて報告を行い、対応方針や具体的対策を検討し、リスクマネジメントの改善を図っております。

また、コンプライアンス面につきましては、毎月1回執行役員が参加するコンプライアンス委員会を開催し、管理状況のモニタリングや対応内容の報告を行っております。

加えて、情報セキュリティに対処すべく、情報資産の保護を目的にその予防やインシデント対応を専門に取り扱うチームであるCSIRT(Computer Security Incident Response Team)を2021年より設置しております。

3 【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営環境について

当社グループの事業は、流通・小売業界を主要顧客とする受注事業であるため、顧客の投資動向に大きな影響を受けます。これらの顧客の投資計画は足元の販売状況により決定されるため、比較的短いサイクルにより変更される傾向にあります。また、Eコマースの定着やキャッシュレス化の浸透等の影響により、実店舗における販売が縮小傾向にあり、各顧客の投資回収に関する環境が厳しさを増しております。

当社グループの役職員は専門性と経験ノウハウを持って変化する時代や環境に適応した空間提案や効率的かつ迅速なサービス提供はできるものの、顧客の短期的な投資計画の変更に対応しきれずに業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

当社グループは、事業活動を営む上で建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法、建築士法、下請法、独占禁止法等様々な法規制の適用を受けており、その遵守を義務づけられております。

当社グループではこれらの法規制を遵守すべく、PRODUCTION本部を中心に社内ルールやモニタリング体制の整備を図るとともに、内部統制強化の観点で内部監査室を設置するなどコンプライアンスを重視した経営を行っており、現状において当該許認可等が取消しとなる事由は発生しておりません。今後、これらの法規制が改廃された場合のほか、何らかの事情により法律に抵触する事態が生じた場合には、業務遂行に支障が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

主要な許認可規制

関連法規制 (登録者)	許認可等の 名称	所管官庁等	許認可等の内容	有効期限	法令違反の要件及び 主な許認可取消事由
建設業法 (株船場)	特定建設業	国土交通省	内装仕上工業 等に関する許可 国土交通大臣 (特-2)第16488号	2021年2月26日から 2026年2月25日まで 以後5年ごとに更新	建設業許可の取消事由 は、建設業法第29条に 定められております。
建築士法 (株船場)	一級建築士 事務所登録	東京都	一級建築士事務所に 関する登録 東京都知事登録 第35901号	2022年8月15日から 2027年8月14日まで 以後5年ごとに更新	一級建築士事務所登録 の取消事由は、建築士 法第26条に定められて おります。
		大阪府	一級建築士事務所に 関する登録 大阪府知事登録 (又)第8243号	2023年3月28日から 2028年3月27日まで 以後5年ごとに更新	
		福岡県	一級建築士事務所に 関する登録 福岡県知事登録 第1-12772号	2020年3月23日から 2025年3月22日まで 以後5年ごとに更新	
屋外 広告物法 (株船場)	屋外広告業 登録	茨城県	屋外広告業を 営むための登録 茨城県知事登録 3-(3)326	2022年2月7日から 2027年2月6日まで 以降5年ごとに更新	屋外広告業登録の取消 事由は、屋外広告物法 第25条に定められてお ります。
		千葉県	屋外広告業を 営むための登録 千葉県知事登録 第02-171365号	2023年2月8日から 2028年2月7日まで 以後5年ごとに更新	
		神奈川県	屋外広告業を 営むための登録 神奈川県知事登録 第1124号	2023年2月13日から 2028年2月12日まで 以降5年ごとに更新	
		埼玉県	屋外広告業を 営むための登録 埼玉県知事登録 埼広(03)第1380号	2023年2月15日から 2028年2月14日まで 以後5年ごとに更新	
		群馬県	屋外広告業を 営むための登録 群馬県知事登録 群広(2)第0699号	2020年3月24日から 2025年3月23日まで 以降5年ごとに更新	
		東京都	屋外広告業を 営むための登録 東京都知事登録 都広(1)第2610号	2020年4月9日から 2025年4月8日まで 以降5年ごとに更新	
古物営業法 (株船場)	古物商	東京都 公安委員会	古物商許可 第301092216088号	有効期限なし	古物商許可の取消事由 は古物営業法第6条に 定められております。
建設業法 (株装備)	一般建設業	国土交通省	内装仕上工業 に関する許可 国土交通大臣 (般-3)第14239号	2022年2月22日から 2027年2月21日まで 以降5年ごとに更新	建設業許可の取消事由 は、建設業法第29条に 定められております。

また、当社グループの主要顧客先である流通・小売業界に対する主な法的規制として、都市計画法、中心市街地活性化法、大規模小売店舗立地法があります。当社グループは、自社グループ及び顧客の事業に関連する各種法令を遵守して、要件の充足、免許の取得、必要な届出等を行い、事業の展開を図っております。

しかしながら、当該各種法令の改廃や新たな法的規制が導入された場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 品質管理・環境保全・安全衛生について

当社グループは、品質・環境・安全衛生に関する管理を重要な経営課題と位置付け、船場会を初めとする協力企業と一体となり安全大会や事業所安全衛生協力を開催し、その体制整備と社員教育に取り組んでおります。

品質管理につきましては、現場工事の技術上の管理を主任技術者や監理技術者が担当し技術水準を確保するなど徹底した品質・工程管理に努めておりますが、制作物に品質上の欠陥などが生じた場合には社会的信用が低下するほか、損害賠償責任などの発生により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

環境保全につきましては、店舗の改装や展示会等の撤去に伴い発生する残材等を処分する際には、産業廃棄物処理法を初めとする法令を遵守し、適正な処理を行うよう委託処理業者の管理の徹底に努めておりますが、委託処理業者による不法投棄が行われた場合には、処理業者のみならず、当社グループの社会的信用が低下することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

安全衛生につきましては、制作・施工現場における事故を防止するため、危険や有害要因の除去等、適切な管理に努めておりますが、事故等が発生した場合には、社会的信用が低下することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材の確保及び育成について

当社グループの業務においては、役職員の創造性が現在の高い競争力の源泉となっていると考えております。当社グループは、役職員が創造性を発揮し、活躍しやすい環境を整えながら、継続的に創造性の高い優秀な人材の確保に努めております。また、業務遂行の中で専門知識やノウハウを伝達することを通じて、役職員が様々な状況に対応できるような能力を獲得する機会を提供しております。

当社グループとしては、引き続き、このような人事、教育制度により、優秀な人材を確保して役職員の創造力を活用するとともに、役職員、会社双方にノウハウの蓄積を図る方針ですが、当社グループが業容拡大に向けて優秀な人材の採用及び育成に十分対応できない場合や、何らかの理由により優秀な人材が多数流出する等発生した場合、当社グループの成長力や競争力に影響を受ける可能性があります。

(5) 特定販売先への依存について

当社グループの事業は、主として日本の流通・小売業界における多数の取引先によって構成されており、その取引先には大手の商業施設運営会社や百貨店・量販店等が含まれます。その中で、当社グループのイオングループに対する売上割合は、当連結会計年度において、全売上高の約18%を占めております。今後、イオングループにおいて、当社グループの予想を超えた設備投資抑制が行われた場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 災害等による影響

当社グループでは、災害発生時に備え、BCPに基づいて役職員の安全性確保や事業の継続のための措置についてマニュアル制定や社内教育実施等を行うことで、可能な限り、業務運営に支障なく事業継続できるよう対策を講じております。

しかしながら、当社グループ自身で回避できない地震、津波、台風等の自然災害、重篤な疫病・感染症等の蔓延、及び突発的な他所の火災・事故の影響等が発生し、当社グループ及び協力企業の設計・制作業務等の中断や業務遅延等の影響が生ずる可能性があります。そのような場合に、受注の大幅な減少やコスト増加、納期遅延など、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 個人情報の管理について

当社グループでは、役職員、顧客及び顧客の消費者情報等の個人情報を入手・保管しており、個人情報保護規程を制定し、運用管理には細心の注意を払っております。

しかしながら、何らかの要因により情報が流出した場合、当該個人に対する損害賠償責任及び社会的な責任を負うこととなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報管理について

当社グループは、事業活動を行う過程で、顧客や協力企業等の取引先から情報を取得し守秘義務を負うことがあり、情報セキュリティ管理規程を制定し、情報管理に細心の注意を払っております。

しかしながら、自然災害や事故等により重要な情報が消失又は漏洩した場合、当該取引先に対する損害賠償責任及び社会的な責任を負うこととなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 海外事業展開について

当社グループは、アジア圏（台湾、シンガポール、中国、ベトナム、マレーシア）において現地に事業所を構え業務を行っております。それぞれの国への進出後、経営ノウハウを蓄積し積極的に現地スタッフを雇用するなど、商慣行、法規制、雇用環境等の違いに配慮した事業運営を行っておりますが、何らかの事情によりこれらに大きな変更が生じた場合には、業務に重要な影響が生じ、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、5月初旬より新型コロナウイルス感染症の位置づけが「5類」へ移行したことに伴い、法律に基づく外出自粛の要請等はなくなり、大きな節目を迎えるなど社会経済活動は正常化に向けて回復基調で進み景気の持ち直しが期待されるも、一方では世界的なエネルギー価格・原材料価格の上昇、各国の金融政策の方針転換等による金融資本市場の変動に伴う物価上昇や先行きのインフレ懸念、地政学リスクの増大等、中長期的な消費マインドへ影響を与える動きもみられ、依然として不確実性の高い状況が続きました。

当社グループを取り巻く事業環境におきましては、社会経済活動の正常化に伴う国内外からの人流の増加により、集客に対しての投資が停滞していた流通・小売業などの商業領域の多くの顧客は一時期の停滞状況からは持ち直しつつありますが、インフレ懸念や資材価格等の上昇による採算面での厳しさが増すなど、予断を許さない状況で推移してまいりました。

このような状況の下、当社グループは、2022年からスタートした中期経営計画“Make a New Wave!”のもと、コロナ禍を経た商業関連市場の変化に対応するため、環境をおもいやるデザインや資材、工法などを積極的に提案することによる新たな付加価値の創造、環境への負荷を低減するエシカルデザインの提唱によりオフィス、教育、ウェルビーイングなどの新たな市場の開拓に取り組んでまいりました。海外事業においては、海外統括本部の設置により、“SEMBA One Asia”をテーマにアジア圏での海外基盤を整え、各海外グループ会社のリソース（人・設備・パートナー・資金・情報等）の共有を図り、事業拡大に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の営業概況につきましては、国内では地方都市部において大型複合施設の新・改装やサステナブルな店づくりにチャレンジした物販店舗、中期経営計画の戦略の一つである新たな市場の開拓による都市部に新設された大型オフィス、スポーツ関連施設等の案件獲得により、売上高は20,393百万円（前期比105.3%）となりました。また海外では、台湾の長期にわたる大型開発案件の進捗もあり、売上高は4,492百万円（前期比130.2%）となりました。グループ全体としましては、売上高は24,886百万円（前期比109.1%）となりました。

また、利益面におきましては、上記の通り売上高の増加による利幅の拡大、継続して工事原価の低減及びデジタル・トランスフォーメーション推進による働き方の変革や業務の効率化・改善により利益率が向上した結果、営業利益は1,287百万円（前期比165.9%）、経常利益は外貨預金の評価等による為替差益の計上もあり1,363百万円（前期比185.0%）、親会社株主に帰属する当期純利益は上記の状況に加え、清算手続き中の海外グループ会社の不動産売却に伴う特別利益の計上もあり1,033百万円（前期比229.0%）となりました。

なお、当社グループは商環境創造事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

生産、受注及び販売の実績は次のとおりであります。

当社グループは、商環境創造事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載に代えて、市場分野別の受注実績及び販売実績を記載しております。

生産実績

当社グループにおいては、生産実績を定義することが困難であるため、記載を省略しております。

受注実績

当連結会計年度における市場分野別受注実績を示すと、次のとおりであります。

区分	受注高(千円)	対前期増減率(%)	受注残高(千円)	対前期増減率(%)
専門店	7,938,723	1.9	1,020,209	10.3
大型店・複合商業施設	12,550,264	26.4	3,231,743	54.5
オフィス・余暇施設等(注力分野)	5,732,156	42.6	1,636,224	23.6
合計	26,221,143	18.9	5,888,176	29.3

販売実績

当連結会計年度における市場分野別販売実績を示すと、次のとおりであります。

区分	販売高(千円)	対前期増減率(%)
専門店	8,056,203	3.2
大型店・複合商業施設	11,410,194	19.6
オフィス・余暇施設等(注力分野)	5,420,234	9.5
合計	24,886,632	9.1

当連結会計年度における地域ごとの販売実績を示すと、次のとおりであります。

区分	販売高(千円)	対前期増減率(%)
国内	20,393,933	5.3
海外	4,492,699	30.2
合計	24,886,632	9.1

(注) 1. 販売高は顧客の所在地を基礎とし、国内又は海外に分類しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
イオングループ	3,254,255	14.2	4,422,271	17.7

(2) 財政状態

当社グループは、厳しい事業環境の中、健全経営の維持を目指し、総資産が19,574百万円、総負債が7,328百万円、純資産が12,246百万円、自己資本比率が62.6%、1株当たり純資産が1,178.38円となり、前連結会計年度末に比べ自己資本比率は2.1%の減少、1株当たり純資産は86.36円の増加となりました。

(総資産)

総資産は、前連結会計年度末と比較し2,225百万円増加し、19,574百万円となりました。これは現金及び預金の減少が864百万円あったこと、売上債権の増加が3,188百万円あったこと、その他流動資産の減少が247百万円あったこと、退職給付に係る資産の増加が175百万円あったこと等によります。

(負債)

負債は、前連結会計年度末と比較し1,205百万円増加し、7,328百万円となりました。これは仕入債務の増加が1,248百万円あったこと、賞与引当金の増加が130百万円あったこと、退職給付債務に係る負債の減少が142百万円あったこと等によります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末と比較し1,020百万円増加し、12,246百万円となりました。これは親会社株主に帰属する当期純利益を1,033百万円計上し、新株の発行による資本金及び資本剰余金の増加が72百万円あったこと、剰余金の配当を339百万円行ったこと、その他の包括利益累計額の増加が253百万円あったこと等によるものであります。

詳細は連結株主資本等変動計算書をご参照下さい。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ774百万円減少し、8,786百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって使用したキャッシュ・フローは655百万円(前連結会計年度は1,280百万円の獲得)となりました。

主な要因は、税金等調整前当期純利益が1,507百万円あったこと、減価償却費が145百万円あったこと、売上債権及び契約資産の増加による資金の減少が3,156百万円あったこと、前渡金の減少による資金の増加が168百万円あったこと、仕入債務の増加による資金の増加が1,209百万円あったこと、退職給付に係る資産の増加による資金の減少が175百万円あったこと、法人税等の支払による支出が382百万円あったこと等によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって獲得したキャッシュ・フローは93百万円(前連結会計年度は204百万円の使用)となりました。

主な要因は、有形固定資産の売却による収入が184百万円あったこと、無形固定資産の取得による支出が91百万円あったこと、定期預金の払戻による収入が170百万円あったこと、長期貸付金による支出が141百万円あったこと等によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって使用したキャッシュ・フローは330百万円(前連結会計年度は255百万円の使用)となりました。

主な要因は、配当金の支払による支出が339百万円あったこと等によります。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの資金需要の主なものとして、工事設計施工に係る工事原価、販売費及び一般管理費等の営業費用があります。これらの資金需要は売上代金の回収にて獲得した自己資金にて充当しております。

当社グループの当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は8,786百万円と当社グループの事業活動を推進する上で十分な流動性を確保しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表作成に当たって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

当社グループの連結財務諸表の作成において、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、見積りには不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループにおいては、当連結会計年度に122,125千円の設備投資を実施いたしました。

主なものは、提出会社における業務効率化のためのDX投資45,566千円であります。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物 及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都港区)	商環境創造事業	事務所	35,641	- (-)	27,297	62,939	203
東北オフィス (宮城県仙台市 青葉区)	商環境創造事業	事務所	3,677	- (-)	1,327	5,004	9
中部オフィス (愛知県名古屋市 中村区)	商環境創造事業	事務所	1,164	- (-)	2,566	3,730	18
関西オフィス (大阪府大阪市 北区)	商環境創造事業	事務所	34,195	- (-)	13,538	48,362	91
九州オフィス (福岡県福岡市 博多区)	商環境創造事業	事務所	16,403	- (-)	13,623	30,026	42
熊本工場 (熊本県上益城郡 嘉島町)	商環境創造事業	工場	25,564	62,415 (3,488.45)	-	87,980	-

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 本社の建物の一部を賃借しております。その年間賃借料は146,126千円であります。

3. 熊本工場については、連結子会社である株式会社装備へ賃貸しており、その年間賃貸料は10,800千円であります。

(2) 国内子会社

2023年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員 数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)装備	東京事業所 (東京都大田区)	商環境 創造事業	事務所	9,107	-	- (-)	471	9,579	8
	出雲工場 (島根県出雲市)		工場	104,627	10,234	112,272 (14,431.63)	48	227,182	15
	熊本工場 (熊本県上益城郡 嘉島町)		工場	1,391	4,411	- (-)	5,848	11,652	20

(注) 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

2023年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
				建物及び 構築物	その他	合計	
上海船場建築 装飾有限公司	本社 (中国上海市)	商環境創造事業	事務所	-	3,875	3,875	27
SEMBA SINGAPORE PTE.LTD.	本社 (シンガポール)	商環境創造事業	事務所	-	6,603	6,603	14

(注) 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,400,000
計	38,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年3月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,458,347	10,483,347	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 また、単元株式数は100株で あります。
計	10,458,347	10,483,347		

(注) 提出日現在の発行数には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

2014年3月24日 定時株主総会決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役4名、当社従業員301名、当社の子会社の役員及び従業員69名)		
	事業年度末現在 (2023年12月31日)	提出日の前月末現在 (2024年2月29日)
新株予約権の数(個)	6,386(注)1	5,836(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	319,300(注)1、2、4	291,800(注)1、2、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき280(注)3、4	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年8月16日 至 2024年6月15日(注)6	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 280(注)3、4 資本組入額 140(注)3、4	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあることを要する。</p> <p>当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場されていないならば新株予約権は行使できない。</p> <p>対象者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権に関するその他の条件については、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、50株であります。
2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとする。

4. 2016年 9 月 14 日開催の取締役会決議により、2016年 10 月 5 日付けで普通株式 1 株につき 50 株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
5. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認若しくは株式移転契約承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日をもって当社は無償で新株予約権を取得することができる。
新株予約権者が権利行使をする前に、前記に規定する条件により権利を行使する条件に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日をもって当社は無償で新株予約権を取得することができる。
6. 新株予約権の行使期間については、「新株予約権割当契約書」において、2016年 8 月 16 日から 2024 年 6 月 15 日まで、2019 年 8 月 16 日から 2024 年 6 月 15 日まで、2021 年 8 月 16 日から 2024 年 6 月 15 日までを行使期限として、それぞれ定めております。
各期間における新株予約権の目的となる株式の数は以下のとおりとなります。

行使期間	新株予約権の目的となる株式の数(株)	
	事業年度末現在 (2023年12月31日)	提出日の前月末現在 (2024年 2 月 29 日)
2016年 8 月 16 日から 2024 年 6 月 15 日まで	2,500	2,500
2019年 8 月 16 日から 2024 年 6 月 15 日まで	209,300	189,300
2021年 8 月 16 日から 2024 年 6 月 15 日まで	107,500	100,000

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年4月26日 (注)2	13,697	9,868,697	6,588	222,763	6,588	126,763
2019年1月1日～ 2019年12月31日 (注)1	209,200	10,077,897	29,288	252,051	29,288	156,051
2020年4月24日 (注)3	65,162	10,143,059	28,801	280,853	28,801	184,853
2020年1月1日～ 2020年12月31日 (注)1	57,500	10,200,559	8,050	288,903	8,050	192,903
2021年4月23日 (注)4	8,426	10,208,985	3,711	292,614	3,711	196,614
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注)1	44,300	10,253,285	6,202	298,817	6,202	202,817
2022年4月22日 (注)5	70,039	10,323,324	26,124	324,941	26,124	228,941
2022年1月1日～ 2022年12月31日 (注)1	15,000	10,338,324	2,100	327,041	2,100	231,041
2023年5月19日 (注)6	82,823	10,421,147	31,265	358,306	31,265	262,306
2023年1月1日～ 2023年12月31日 (注)1	37,200	10,458,347	5,208	363,514	5,208	267,515

(注) 1. 新株予約権行使による増加であります。

2. 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものであります。
発行価格 962円
資本組入額 481円
割当先 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名
3. 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものであります。
発行価格 884円
資本組入額 442円
割当先 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名及び取締役を兼務しない執行役員10名
4. 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものであります。
発行価格 881円
資本組入額 440.5円
割当先 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名
5. 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものであります。
発行価格 746円
資本組入額 373円
割当先 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名及び取締役を兼務しない執行役員9名
6. 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものであります。
発行価格 755円
資本組入額 377.5円
割当先 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名及び取締役を兼務しない執行役員（エグゼクティブフェローを含み、国内非居住者を除く）12名
7. 2024年1月1日から2024年2月29日までの間に、新株予約権の行使により発行株式数総数が25,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,500千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	7	20	96	33	1	2,385	2,542	-
所有株式数（単元）	-	7,328	732	48,908	2,314	1	45,246	104,529	5,447
所有株式数の割合（%）	-	7.01	0.70	46.79	2.21	0.00	43.29	100	-

（注）自己株式65,661株は、「個人その他」に656単元、「単元未満株式の状況」に61株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社リヤ興産	東京都港区芝浦一丁目9番7号	4,385,000	42.19
栗山 浩一	東京都文京区	836,183	8.04
船場従業員持株会	東京都港区芝浦一丁目2番3号	592,892	5.70
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	514,300	4.94
栗山 茂	東京都文京区	311,183	2.99
栗山 嘉子	東京都文京区	290,000	2.79
永井 詳二	東京都港区	222,200	2.13
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	199,300	1.91
廣澤 敦子	神奈川県小田原市	180,000	1.73
BNYM RE BNYMLB RE GPP CLIENT MONEY AND ASSETS A C （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	7 OLD PARK LANE, LONDON, W1K 1QR （東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 決済事業部）	155,200	1.49
計		7,686,258	73.95

（注）株式会社日本カストディ銀行（信託口）及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の保有株式は、全て当該各社の信託業務に係る株式であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 65,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,387,300	103,873	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 5,447	-	-
発行済株式総数(普通株式)	10,458,347	-	-
総株主の議決権	-	103,873	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式61株が含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社船場	東京都港区芝浦一丁目2 番3号	65,600	-	65,600	0.63
計	-	65,600	-	65,600	0.63

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	7,085	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当事業年度及び当期間における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2024年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の取得及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	65,661	-	65,661	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要経営目標のひとつとして位置付けており、財務体質や将来の事業拡大のために必要な内部留保とのバランスを図りながら、毎期の業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度は、上記の基本方針を踏まえて、今後の経営環境や財務の健全性の維持及び企業価値の持続的な向上等を総合的に勘案した結果、第63期事業年度の剰余金の配当については、1株当たり年間配当金50円といたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、一層の事業拡大を目指すために、中長期的な投資原資として活用していく予定であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。なお、会社法第459条第1項に基づき、期末配当は12月31日、中間配当は6月30日をそれぞれ基準日として、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨を定款に定めております。

(注) 基準日が第63期事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年2月14日 取締役会決議	519,634	50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社にかかわる多くのステークホルダーにより高い満足感を感じてもらえる企業であることを経営目標に掲げ、その実現のため、コーポレート・ガバナンス体制の継続的強化を図り、実効性を高めていくことを経営上の重要事項と位置付け、企業経営の透明性と信頼性の確保に努め、企業価値の最大化と収益拡大に向けて、迅速かつ適正な経営に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、2015年3月25日開催の第54回定時株主総会の決議に基づき、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)の施行日である2015年5月1日付けをもって監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

これにより、監査等委員会を設置し、取締役による業務執行についての監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実と企業価値の向上を図るとともに、より透明性の高い経営の実現と経営の機動性の向上の両立を目指し、監査等委員以外の取締役4名及び監査等委員である取締役3名を選任しております。

各機関の具体的な内容は、以下のとおりであります。

(取締役会)

当社の取締役会は、監査等委員を除く取締役4名(議長/代表取締役社長八嶋大輔、取締役会長栗山浩一、取締役栗山茂、取締役秋山弘明)と監査等委員である取締役3名(社外取締役甲斐太、社外取締役松尾美香、社外取締役清水一身)の合計7名で構成しております。

取締役会では、法令及び定款の定めるところに従って、経営に関する重要事項の審議・決定を毎月1回行うほか、必要に応じて臨時に招集し、重要事項の審議・決定を行っております。

(執行役員会)

当社の執行役員会は、取締役2名(議長/代表取締役社長八嶋大輔、取締役秋山弘明)と執行役員8名の合計10名で構成しております。

各部門の業務執行に関する重要事項を協議するため執行役員制度を導入し、取締役2名及び執行役員に加えて、監査等委員である取締役(常勤)及び議題に応じて構成されたメンバーにより原則月1回、執行役員会を開催し、意思決定の迅速化と業務執行の効率化に努めております。

(監査等委員会)

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名(議長/社外取締役甲斐太、社外取締役松尾美香、社外取締役清水一身)で構成しております。

監査等委員である取締役は、取締役会等の会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うほか、会計監査人及び監査等委員以外の取締役からの報告を受けるなど監査等委員以外の取締役の職務執行について、厳正な適法性及び妥当性監査を行っております。また、監査等委員会は、原則として毎月1回開催することとしております。監査等委員会は監査を行うだけでなく、監査等委員以外の取締役の職務執行に対する監督も担っております。

(指名報酬委員会)

当社の指名報酬委員会は、取締役会の任意の諮問機関であり、監査等委員以外の取締役2名(代表取締役社長八嶋大輔、取締役会長栗山浩一)と監査等委員である取締役3名(議長/社外取締役甲斐太、社外取締役松尾美香、社外取締役清水一身)の合計5名で構成しております。

指名報酬委員会は、取締役の選任及び解任に関する事、並びに取締役の報酬に関する方針及び個人別の報酬等の内容について検討し、取締役会へ答申しております。

(コンプライアンス委員会)

当社のコンプライアンス委員会は、監査等委員以外の取締役1名(議長/代表取締役社長八嶋大輔)と監査等委員である取締役1名、その他2名(法務・総務本部長、内部監査室長)の合計4名で構成しております。

コンプライアンスの徹底を図り、その違反による損害等の防止に向けた対策を講じ、かつ違反行為が生じた際の対応を審議するために、法令及び社会規範等の遵守体制の充実に努めております。

なお、当社は会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、非業務執行取締役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。当該責任限定が認められるのは、当該取締役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

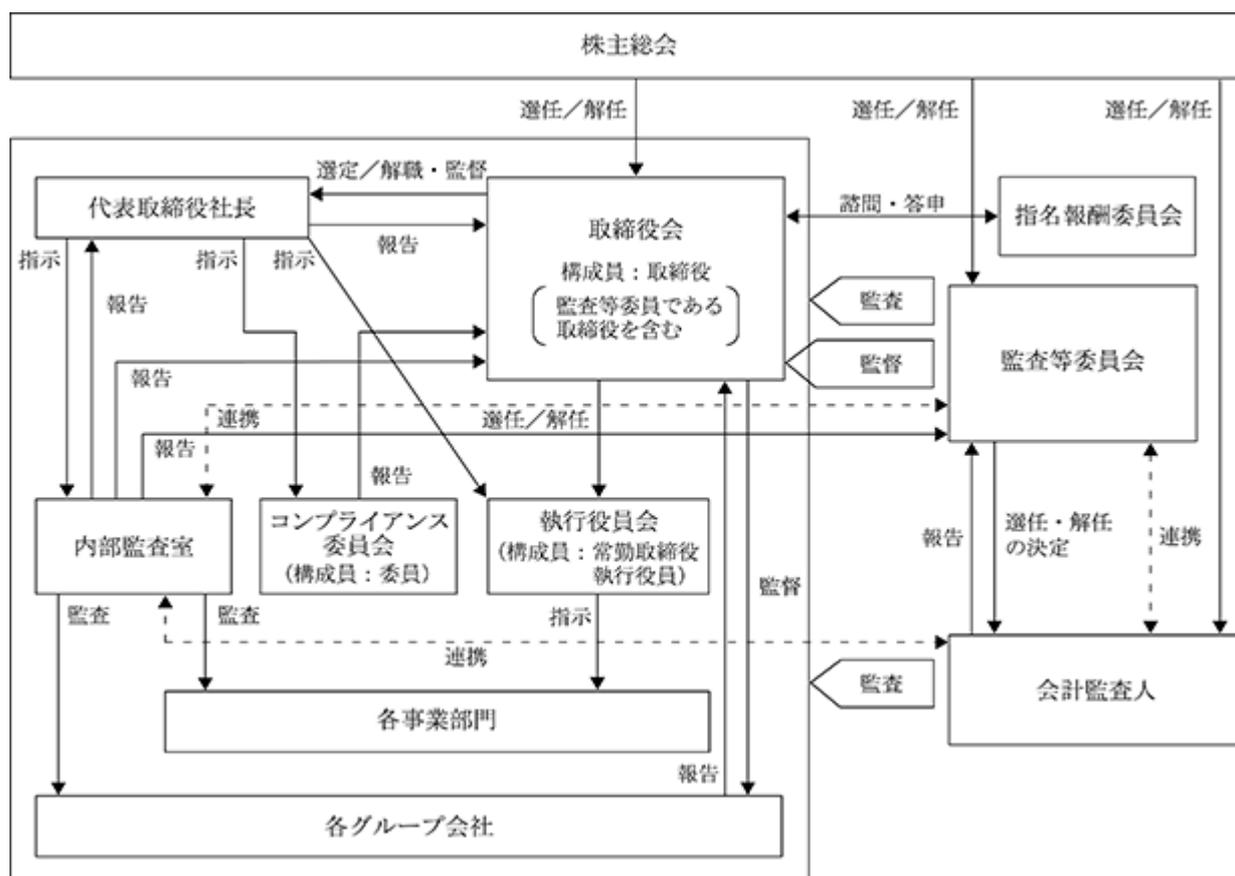
また、当社は、当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為又は不作為に起因して、保険期間中に株主又は第三者から損害賠償請求がなされた場合に、それによって役員が被る法律上の損害賠償金や争訟費用等の損害が填補されることとなります。このほか、現に損害賠償請求がなされなくても、損害賠償請求がなされるおそれがある状況が発生した場合に、被保険者である役員がそれらに対応するために要する費用も補償対象としております。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による違法行為に起因する損害賠償金等については、填補の対象外としております。当該保険契約の被保険者は当社取締役、執行役員のほか、当社国内子会社の取締役、監査役であり、全ての被保険者について、その保険料は特約部分を含め全額当社が負担しております。

会計監査人は会計監査の実施と当該業務に関連した適時適切な指導を行っております。

ロ．当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会、執行役員会、監査等委員会、指名報酬委員会、コンプライアンス委員会、内部監査室及び会計監査人の相互の連携を持ちながら、業務の意思決定とリスク管理、コンプライアンスの徹底及び内部統制の強化を図るため、現在の体制を採用しております。

有価証券報告書提出日現在における当社のコーポレート・ガバナンスの体制は下記のとおりであります。



八．内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの整備状況は次のとおりであり、2015年5月1日開催の取締役会において、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システム構築に係る基本方針として決定いたしました。

- a．当社及び当社グループ会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社及び当社グループ会社(以下「当社グループ」という)に共通の企業理念、行動指針、及び船場グループ行動規範を定め、企業倫理の確立及び法令遵守の徹底を図っております。
 - ・当社グループの取締役等が法令及び定款を遵守し、コンプライアンスに基づく職務遂行が徹底して行われるように内部統制システムを構築・運用しております。
 - ・倫理・法令等違反に関する通報体制として、当社グループの使用人等が直接通報・相談する内部通報制度を整備し、法令及び定款に違反する行為がある場合には、コンプライアンス委員会及び取締役会において審議し、適切な措置を講じております。
 - ・業務執行部門から独立した当社の内部監査室が、当社グループに対して定期的に監査を行い、当社の代表取締役、監査等委員会及び取締役会にその結果を報告しております。
 - ・社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。
- b．当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ・当社グループに適用する「グループ会社管理規程」を定め、当社の経営企画本部をガバナンス責任者として、当社グループの業務及び経営に関する指導・管理・支援を行っております。
 - ・当社の内部監査室は、業務の適正を確保するために、当社グループの内部統制の有効性及び効率性を調査し、その結果を当社の代表取締役、監査等委員会及び取締役会に報告しております。
 - ・当社グループの財務報告の信頼性を確保するために、当社の代表取締役を責任者として、全社的な統制及び各業務プロセスの統制を整備し、その運用を行っております。
- c．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・当社の取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき「保管文書取扱規程」に従い、必要に応じて常時閲覧できるように、適切に保存・管理しております。
- d．当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社グループに適用する「リスク管理規程」に基づき、当社取締役会において、経営上の重要なリスクについて把握・分析を行い、対応策の検討とリスクの現実化の防止に努めるとともに、危機発生時には当社の代表取締役社長を統括責任者とする危機管理体制を整えております。
 - ・地震等の自然災害や重篤な疫病・感染症等の蔓延など外的要因に起因する災害等の発生時に備えて「災害対策マニュアル」を設け、具体的な対応を定めております。
- e．当社グループの取締役、執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、「取締役会規則」に基づき、取締役会を開催し、重要な業務執行に関する事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。
 - ・当社では、迅速かつ効率的な意思決定と業務執行を行うために執行役員制度を導入し、取締役会が決定した方針と「権限規程」に基づいて、各執行役員が業務執行を行っております。また、その業務執行の適切性を確保するために、原則月1回、執行役員会を開催して進捗管理を行うとともに、重要事項については適時、取締役会に報告しております。
 - ・当社グループ会社は、「グループ会社管理規程」に基づき、職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織体制を構築しております。

- f . 当社グループ会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ・ 当社グループ各社は、「グループ会社管理規程」に基づき、グループ各社の営業成績、財務状況その他の重要事項について、当社取締役会へ定期的に報告を行っております。
- g . 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- ・ 監査等委員会の決定に基づき、監査等委員会の職務を補助すべき使用人(事務局)として、内部監査室が担当しております。
- h . 前号の取締役及び使用人の当社の他の取締役(監査等委員である取締役を除く)からの独立性に関する事項
- ・ 前号の事務局の補助業務に関する評価は監査等委員会が行い、任命、異動等人事に係る決定事項については、監査等委員会の事前の同意を得るものとし、監査等委員以外の者からの独立性を確保しております。
- i . 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査等委員会事務局は、監査等委員会の指揮命令に従うものとしております。
- j . 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)、執行役員及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制
- ・ 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)、執行役員及び使用人(以下、監査等委員以外の者)が、法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちにその事実を監査等委員会に報告すること、また、当社の監査等委員会は、必要に応じていつでも、当社の監査等委員以外の者に対して報告を求めることができることを周知しております。
- k . 当社グループの取締役、監査役等及び使用人、又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制
- ・ 当社グループ会社についても前号と同様に、取締役、監査役等及び使用人(以下、取締役等)又はこれらの者から報告を受けた者が、法令等の違反行為等、当社又は当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちにその事実を当社の監査等委員会に報告すること、また、当社の監査等委員会は、必要に応じていつでも、当社グループの取締役等に対して報告を求めることができることを周知しております。
- l . 前2号の報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 当社は、当社の監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役等に対し、その報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役等に周知しております。
- m . 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払、又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用、又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査等委員会がその職務の執行について、費用の前払又は償還等を当社に請求したときは、その請求内容が監査等委員会の職務の執行に不要であると認められた場合を除き、速やかに処理しております。

n. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 当社の監査等委員会に選定された監査等委員は、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、その他の重要な会議に出席し、意見を述べるとともに、業務執行に関する文書、業績に影響を及ぼす重要な事項について閲覧できる体制を整備し、取締役(監査等委員である取締役を除く)、執行役員及び使用人に説明を求めることができる旨を「監査等委員会規則」に定め、周知しております。
- ・ 監査等委員会は、監査の実施に当たり、会計監査人及び内部監査室と緊密な連携を図っております。

二. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制及びコンプライアンス体制の充実を図るため、当社の代表取締役を責任者とし、経営企画本部長、法務・総務本部長、内部監査室が中心となり、各部門と業務担当者が連携をとりながら、組織横断的な業務等の監視・管理に努めております。

さらに、内部通報制度としてコンプライアンス違反行為等を受け付ける窓口を設置し、重要な問題はコンプライアンス委員会のルールに則って対処する仕組みを設けるとともに、情報提供者が不利益な扱いを受けないよう会社で保護する体制をとっております。

取締役の定数及び任期

イ．監査等委員である取締役以外の取締役

監査等委員である取締役以外の取締役は10名以内、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

ロ．監査等委員である取締役

監査等委員である取締役は5名以内、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議については、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。これは剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

2023年度における活動状況は下記のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	八嶋 大輔	14回	14回
取締役会長	栗山 浩一	14回	14回
取締役	栗山 茂	14回	14回
取締役	秋山 弘明	14回	14回
取締役 (常勤監査等委員)	甲斐 太	14回	14回
取締役 (監査等委員)	松尾 美香	14回	14回
取締役 (監査等委員)	清水 一身	11回	11回

(注) 1．上記のほかに、取締役決議があったものとみなす書面決議を1回開催しております。

2．清水一身は、2023年3月24日開催の第62回定時株主総会で選任につき、選任以降に開催された取締役会を対象としております。

取締役会における具体的な検討内容は、中期経営計画の進捗管理、各四半期連結決算及び業績見通し、事業計画及び予算案の策定、経営全般の方針に関する事項、組織及び人事などに関する事項、重要な業務執行に関する事項等であり、ます。

指名報酬委員会の活動状況

2023年度における活動状況は下記のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	八嶋 大輔	4回	4回
取締役会長	栗山 浩一	4回	4回
取締役 (常勤監査等委員)	甲斐 太	4回	4回
取締役 (監査等委員)	松尾 美香	4回	4回
取締役 (監査等委員)	清水 一身	3回	3回

(注) 清水一身は、2023年3月24日開催の第62回定時株主総会で選任につき、選任以降に開催された指名報酬委員会を対象としております。

指名報酬委員会における具体的な検討内容は、取締役人事の選定に関する事項、取締役の個人別報酬に関する事項等であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	八 嶋 大 輔	1961年 9月 3日	1984年 4月 2004年 8月 2005年10月 2015年 6月 2016年 8月 2018年 3月 2019年 1月	三井物産株式会社 入社 同社 ブランドインポート部 室長 台湾三井物産 ライフスタイル部長 三井物産株式会社 コンシューマーサービ ス本部 本部長補佐 Tainan Enterprises CO.,LTD.出向 Vice President and Chief Strategic Officer 当社 取締役 副社長 当社 代表取締役社長(現任)	(注) 2	67,400
取締役会長	栗 山 浩 一	1962年 5月14日	1985年 4月 1989年 4月 1994年 2月 1997年 5月 2001年 5月 2019年 1月	当社 監査役 当社 取締役 当社 常務取締役 当社 代表取締役副社長 当社 代表取締役社長 当社 取締役会長(現任)	(注) 2	836,183
取締役	栗 山 茂	1968年 1月 7日	1991年 5月 1997年 5月 2005年 4月 2020年 1月	当社 監査役 当社 取締役(現任) ノンスケール株式会社 代表取締役社長 当社 取締役 デザイン担当(現任) ノンスケール株式会社 取締役会長(現任)	(注) 2	311,183
取締役 執行役員	秋 山 弘 明	1967年 3月22日	1989年 4月 2016年 1月 2019年10月 2020年 7月 2022年 1月 2022年 3月 2024年 1月	当社 入社 当社 経営企画室 部長 当社 執行役員 経営企画部長 当社 執行役員 経営企画・財務経理担当 当社 執行役員 経営企画・財務経理・PR 担当 当社 取締役 執行役員 経営企画・財務経 理・PR担当 当社 取締役 執行役員 コーポレート担当 (現任)	(注) 2	27,988
取締役 (常勤監査等委員)	甲 斐 太	1959年 3月28日	1982年 4月 2001年 6月 2003年 7月 2007年 4月 2011年 4月 2014年 1月 2015年 6月 2017年 6月 2021年 3月	日本電気株式会社(NEC)入社 NEC Computers International B.V.(オ ランダ現地法人) Director NEC 関連企業部 マネージャー NECパーソナルプロダクツ株式会社 経営 企画部長 NEC Latin America S.A.(ブラジル現地 法人) Chief Financial Officer 兼 Chief Compliance Officer NEC 経営監査本部 エグゼクティブエキス パート NECエンジニアリング株式会社 常勤監査 役 NECプラットフォームズ株式会社 常勤監 査役 当社 取締役 常勤監査等委員(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	松尾美香	1961年5月29日	1987年7月 シティバンク、エヌ・エイ グローバル コンシューマー バンク ジャパン クオリ ティディレクター&オーガニゼーショナ ルラーニングディレクター 2001年9月 JP モルガン・チューズ アジアパシ フィック マスターブラックベルト シッ クスシグマ ソリューションズ 2002年8月 株式会社東京スター銀行 人事部長 2008年8月 ムーディーズ・ジャパン株式会社 ヘッド オブアジアパシフィック ヒューマンリ ソース 兼 シニア・バイスプレジデント 2010年4月 株式会社東京スター銀行 執行役 チーフ オブスタッフ 2011年9月 チャーティス・ファー・イースト・ホー ルディングス株式会社(現AIG ジャパ ン・ホールディングス株式会社)執行役 員 兼 チーフ・ヒューマンリソース・オ フィサー 2018年1月 AIG ジャパン・ホールディングス株式会 社 取締役執行役員 兼 チーフ・ヒューマ ンリソース・オフィサー 2020年2月 アサヒグループホールディングス株式会 社 顧問(現任) 2021年3月 株式会社CAC Holdings 社外取締役(現 任) 2022年3月 当社 取締役 監査等委員(現任) 2024年3月 マニユライフ生命保険株式会社 社外取締 役(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	清水一身	1963年8月8日	1988年10月 青山監査法人入所 1992年8月 公認会計士登録 1994年3月 清水会計事務所開設 1997年12月 トライコーン株式会社取締役 2005年12月 株式会社セプテーニ(現株式会社セプ テーニ・ホールディングス) 取締役経営管理部長 2009年1月 同社常務取締役 2017年1月 同社取締役グループ上席執行役員 2019年1月 株式会社BAKE 取締役CFO 2023年3月 当社 取締役 監査等委員(現任) 2023年4月 Ci FLAVORS株式会社 社外取締役(現任)	(注)3	-
計					1,242,754

- (注) 1. 取締役甲斐太、松尾美香及び清水一身は、社外取締役であります。
 2. 監査等委員以外の取締役の任期は、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 3. 監査等委員である取締役甲斐太と清水一身の任期は、2024年12月期に係る株主総会終結の時までであります。
 4. 監査等委員である取締役松尾美香の任期は、2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5. 取締役栗山茂は、取締役会長栗山浩一の実弟であります。
 6. 当社では、執行役員制度を導入しております。上記の取締役兼務執行役員を除く執行役員は、以下のとおりであります。

役職	氏名	担当
上席執行役員	神戸 暁	EAST事業本部長
上席執行役員	高橋 和也	WEST事業本部長
執行役員	堀田 卓則	海外担当
執行役員	竹内 光昭	PRODUCTION本部長
執行役員	多喜井 豊	BIM CONNECT本部長
執行役員	小野田 豊明	EAST事業本部副本部長
執行役員	横山 大輔	WEST事業本部副本部長兼関西支店長
執行役員	高木 典弘	WEST事業本部副本部長兼九州支店長

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、いずれも監査等委員であります。

3名の社外取締役のうち、甲斐太氏は海外子会社の財務を中心とした管理部門における幅広い経験と複数の国内子会社の常勤監査役としての経験を有しております。松尾美香氏は、グローバルに展開する金融機関等において、企業改革、組織再編の責任者を歴任し、特に人事部門を中心とした豊富なマネジメント経験と幅広い知見を有しております。清水一身氏は、大手監査法人及びシステムコンサルティング会社を経て、公認会計士として個人事務所を開設し、企業の税務会計顧問、上場コンサルティング、資金調達コンサルタントに従事しながら、IT企業、製造販売企業など複数の企業のCF0としての経験を有しております。甲斐太氏、松尾美香氏及び清水一身氏はいずれも監査等委員以外の取締役の業務執行について厳正な適法性及び妥当性監査と監督を行っており、社外取締役としての役割が果たされているものと考えております。

当社と社外取締役との間に人的・資本的關係・その他特別な利害關係はありません。

社外取締役の選任に際しては、当社との間における独立性に関する特段の基準は設けておりませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、企業経営全般における専門的な知見を有し、一般株主と利益相反の生ずるおそれがないことを考慮して選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席するとともに、監査等委員として内部監査部門及び会計監査人と相互に連携して効率的な監査を実施するよう努めており、客観的な立場による監視機能強化の役割を担っております。

また、当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を特に定めておりませんが、その選任に当たっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成されており、原則月1回の開催に加え、必要に応じて随時開催されます。

当事業年度において当社は監査等委員会を合計16回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
長田 有喜	6回	6回
甲斐 太	16回	16回
松尾 美香	16回	16回
清水 一身	10回	10回

- (注) 1. 長田有喜は、2023年3月24日開催の第62回定時株主総会の時をもって退任したため、退任以前に開催された監査等委員会を対象としております。
2. 清水一身は、2023年3月24日開催の第62回定時株主総会で選任につき、選任以降に開催された監査等委員会を対象としております。

監査等委員会を構成する監査等委員は、取締役会等の会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うほか、会計監査人及び監査等委員以外の取締役からの報告を受けております。このほか、事業の状況や今後の経営戦略について代表取締役社長と適宜意見交換を実施するとともに、執行役員等からも事業の状況を聴取するなど、監査等委員以外の取締役の業務執行について厳正な適法性及び妥当性監査と監督を行っております。

監査等委員会における具体的な検討事項は、監査方針・監査計画の策定、取締役及び執行役員等の業務執行の状況、内部統制システムの整備・運用状況、取締役の選任ならびにその報酬、会計監査人の評価および選定ならびにその報酬等に対する同意等です。

監査等委員会は、監査上の主要な検討事項（KAM）に関して、会計監査人と継続的に協議を行い、また、社内との関係部門と当該事項に関する協議を行っております。

また、監査等委員会は内部統制システムを活用しながら内部監査室及び会計監査人と連携し、適時意見交換等を行い、監査・監督の実効性を高めることとしております。

なお、常勤監査等委員である甲斐太は、重要な会議への出席や決裁書類の閲覧等を行い、その報告内容について監査等委員会において情報を共有しております。

内部監査の状況

内部監査は、代表取締役直轄である内部監査室(2名)が担当しており、内部監査規程に基づき定期的に社内各部署及び各グループ会社の業務執行状況、法令及び社内規程類の遵守状況のモニタリングを行い、リスク管理体制及びコンプライアンス体制の充実に努めております。内部監査室長は、個々の監査結果を含む活動状況について、定期的かつ直接、代表取締役、監査等委員会及び取締役会に報告(デュアルレポーティング)を行っております。また、内部監査室は会計監査人とも適宜連携して内部統制の整備・運用を支援しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

10年間

c. 業務を執行した公認会計士

小川 聡

春田 岳亜

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士12名、その他4名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の能力・専門性、組織としての体制、職務内容及びこれまでの職務遂行状況等から実効性のある監査が実施されると判断しており、その独立性にも問題ないことから、仰星監査法人を会計監査人として選定いたしました。

なお、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等適正な会計監査ができないと認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員会全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告します。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

上述の監査法人の選定方針に加え、取締役及び社内関係部署並びに会計監査人から、会計監査人の監査体制、独立性、専門性、品質管理体制等に関する情報を収集し評価した結果、当社の監査等委員会は、仰星監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,500	-	25,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26,500	-	25,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、事業の規模・特性等を勘案した監査公認会計士等の見積りに基づき精査した上で、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬について会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を、取締役会の任意の諮問機関として設置した指名報酬委員会の審議を経て、2021年2月12日開催の取締役会にて決議し、2022年2月14日開催の取締役会決議により一部改定をしております。

1) 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するとともに、株主との価値共有を促進するという観点から株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、経営環境や従業員給与との均衡を考慮の上、各取締役の職位や経営能力、功績などを踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。

具体的には、監査等委員である取締役を除く取締役（以下単に「取締役」という。）の報酬は、金銭報酬である固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等又は非金銭報酬である変動報酬及び株式報酬により構成します。ただし、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬である基本報酬のみを支払うこととします。

2) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、金銭報酬である月例の固定報酬とし、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して、役位に応じて決定します。

3) 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

金銭報酬である業績連動報酬等として変動報酬を支給します。変動報酬は、事業年度毎の業績指標（KPI）の目標値（事業年度の途中で修正があった場合には、当該事業年度初期設定の目標値）に対する達成度合いに応じて算出された額とし、当該事業年度の次年度において、12分割して毎月支給します。また、取締役就任の初年度においては、役位別に定められた基準額を、同様に12分割して毎月支給します。目標となる業績指標は以下のとおりですが、当該業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう各事業年度の計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて指名報酬委員会及び監査等委員会の審議を踏まえた見直しを行うものとします。なお、当該業績目標を選定した理由は、当社グループ全体の主要な経営数値に加え、単年度の業績にとどまらない中期経営計画の着実な進捗を総合的に評価し、中長期的に企業価値を向上させるためであります。

業績指標（KPI）： 連結売上高、連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益の対目標達成度と対前年比

業績連動報酬等に係る当該業績指標の実績は、前々連結会計年度の連結売上高19,270百万円、連結営業利益463百万円及び親会社株主に帰属する当期純利益296百万円並びに前連結会計年度の連結売上高22,810百万円、連結営業利益776百万円及び親会社株主に帰属する当期純利益451百万円であります。

4) 基本報酬（固定報酬）の額、業績連動報酬等（変動報酬・業績条件型譲渡制限株式）の額又は非金銭報酬等（株式報酬）の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、まず指名報酬委員会において検討を行います。取締役会は、指名報酬委員会の検討内容及び監査等委員会の審議内容を尊重し、当該検討及び審議で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとします。

5) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、株主総会で承認を受けた報酬限度額の範囲内において、役員報酬規程等の基準に従い、指名報酬委員会の検討及び監査等委員会の審議を経て、取締役会決議により決定します。また、株式報酬についても株主総会で承認を受けた報酬限度額の範囲内において、指名報酬委員会の検討及び監査等委員会の審議を経て、取締役会決議により取締役の個人別の割当株式数を決定します。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、当該決定時点における決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役（監査等委員である取締役を除く）の金銭報酬限度額は、2015年3月25日開催の第54回定時株主総会において、年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は6名です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2019年3月27日開催の第58回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）譲渡制限付株式報酬として、年額99百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は6名です。

当社の監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年3月25日開催の第54回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	125,049	52,880	53,125	19,044	4
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)					
社外役員	24,900	24,900			4

(注) 上記には、2023年3月24日開催の第62回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）1名及び監査等委員である取締役1名を含んでおります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式とは、時価の変動により利益を得ることを目的として保有する株式とし、純投資目的以外の目的である投資株式とは、それ以外の目的で保有する株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、株式を取得・保有することが事業の円滑な推進及び取引関係の維持・強化につながり、当社の中長期的な企業価値向上に資する場合を除き、原則として取引先等の株式を取得・保有しません。保有株式については、取引先との取引高、取引先の規模、取引の継続期間等を考慮し、投資としての配当利回りや株価変動リスクなど、保有することによる定性的・定量的な便益とリスクを個別に精査し、その保有の適否を取締役会等において適時見直し、継続保有する必要性のない株式については縮減を進める方針としています。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	38,000
非上場株式以外の株式	9	291,984

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	6,520	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	1,150

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
イオン(株)	68,405	66,145	当社グループの商環境創造事業における主要取引先であり、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るために保有しております。 また、増加は同社の取引先持株会に加入していることにより株式を取得したものであります。	無
	215,545	184,084		
(株)平和堂	15,000	15,000	当社グループの商環境創造事業における主要取引先であり、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るために保有しております。	無
	31,995	32,130		
エイチ・ツー・オー・ リテイリング(株)	9,450	9,450	当社グループの商環境創造事業における主要取引先であり、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るために保有しております。	無
	14,430	12,190		
(株)イオンファンタジー	2,601	2,601	当社グループの商環境創造事業における主要取引先であり、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るために保有しております。	無
	6,809	7,035		
イオンモール(株)	3,300	3,300	当社グループの商環境創造事業における主要取引先であり、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るために保有しております。	無
	5,847	5,626		
西日本鉄道(株)	2,400	2,400	当社グループの商環境創造事業における主要取引先であり、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るために保有しております。	無
	5,734	5,930		
(株)ライトオン	10,000	10,000	当社グループの商環境創造事業における主要取引先であり、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るために保有しております。	無
	4,420	6,040		
(株)三越伊勢丹ホール ディングス	2,700	2,700	当社グループの商環境創造事業における主要取引先であり、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るために保有しております。	無
	4,141	3,879		
愛眼(株)	17,000	17,000	当社グループの商環境創造事業における主要取引先であり、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るために保有しております。	無
	3,060	2,822		
(株)コックス	-	5,000	当社グループの商環境創造事業における取引先であり、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るために保有しておりましたが、当事業年度中にすべて売却しました。	無
	-	960		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性につきましては、保有する上での中長期的な経済合理性や取引状況を総合的に勘案し、取締役会等において定期的に検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、専門情報を有する団体等が主催するセミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,179,759	9,315,340
受取手形、売掛金及び契約資産	4 2,654,846	4 5,676,337
電子記録債権	1,278,885	1,445,840
棚卸資産	1,3 718,724	1,3 653,531
その他	862,276	614,528
貸倒引当金	22,261	2,232
流動資産合計	15,672,230	17,703,346
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,164,384	1,097,847
減価償却累計額	910,040	869,635
建物及び構築物（純額）	254,344	228,211
機械装置及び運搬具	94,349	94,349
減価償却累計額	75,534	79,702
機械装置及び運搬具（純額）	18,814	14,646
工具、器具及び備品	368,202	346,059
減価償却累計額	279,761	269,589
工具、器具及び備品（純額）	88,440	76,469
土地	259,741	237,806
有形固定資産合計	621,341	557,134
無形固定資産		
ソフトウェア	226,856	190,647
その他	20,949	17,232
無形固定資産合計	247,806	207,880
投資その他の資産		
投資有価証券	2 362,033	2 392,705
差入保証金	225,474	254,700
退職給付に係る資産	-	175,157
繰延税金資産	157,102	94,619
その他	62,944	218,536
貸倒引当金	-	29,193
投資その他の資産合計	807,554	1,106,526
固定資産合計	1,676,703	1,871,541
資産合計	17,348,934	19,574,887

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,393,498	3,364,450
電子記録債務	1,472,570	1,750,140
未払金及び未払費用	318,599	302,711
未払法人税等	260,107	356,755
未払消費税等	150,479	72,793
契約負債	936,531	858,129
賞与引当金	198,290	329,255
完成工事補償引当金	16,727	16,310
工事損失引当金	3 138	3 3,781
その他	61,588	94,407
流動負債合計	5,808,531	7,148,735
固定負債		
長期未払金	142,247	142,247
退職給付に係る負債	142,451	-
その他	30,015	37,367
固定負債合計	314,714	179,615
負債合計	6,123,245	7,328,350
純資産の部		
株主資本		
資本金	327,041	363,515
資本剰余金	1,293,026	1,329,499
利益剰余金	9,271,979	9,966,680
自己株式	36	36
株主資本合計	10,892,010	11,659,658
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	70,367	92,532
為替換算調整勘定	152,648	264,213
退職給付に係る調整累計額	110,662	230,132
その他の包括利益累計額合計	333,678	586,878
純資産合計	11,225,688	12,246,537
負債純資産合計	17,348,934	19,574,887

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
売上高	5	22,810,459	5	24,886,632
売上原価	1	18,994,507	1	20,378,637
売上総利益		3,815,952		4,507,994
販売費及び一般管理費	2	3,039,798	2	3,220,237
営業利益		776,153		1,287,756
営業外収益				
受取利息		2,492		7,336
受取配当金		3,771		3,683
為替差益		-		60,382
受取手数料		8,910		2,472
受取地代家賃		6,555		5,737
業務受託料		8,181		2,481
その他		11,384		9,834
営業外収益合計		41,296		91,929
営業外費用				
支払手数料		4,895		4,991
為替差損		69,624		-
地代家賃		1,767		1,767
株式報酬費用消滅損		-		3,976
障害者雇用納付金		2,500		2,400
その他		1,747		3,133
営業外費用合計		80,534		16,268
経常利益		736,915		1,363,417
特別利益				
関係会社貸倒引当金戻入額		10,138		-
為替換算調整勘定取崩益		88,228		-
固定資産売却益		-	3	138,636
投資有価証券売却益		-		165
受取和解金		-		37,000
特別利益合計		98,367		175,801
特別損失				
関係会社貸倒引当金繰入額		-		10,272
固定資産除却損	4	560	4	756
投資有価証券売却損		-		4,592
関係会社清算損		-		15,920
特別損失合計		560		31,542
税金等調整前当期純利益		834,722		1,507,676
法人税、住民税及び事業税		323,313		473,357
法人税等調整額		59,871		386
法人税等合計		383,185		473,743
当期純利益		451,536		1,033,932
親会社株主に帰属する当期純利益		451,536		1,033,932

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
当期純利益	451,536	1,033,932
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,665	22,165
為替換算調整勘定	44,653	111,565
退職給付に係る調整額	58,681	119,469
その他の包括利益合計	¹ 113,000	¹ 253,200
包括利益	564,536	1,287,133
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	564,536	1,287,133

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	298,817	1,264,801	9,076,645	36	10,640,227
当期変動額					
新株の発行	28,224	28,224			56,449
剰余金の配当			256,202		256,202
親会社株主に帰属する当期純利益			451,536		451,536
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	28,224	28,224	195,333	-	251,782
当期末残高	327,041	1,293,026	9,271,979	36	10,892,010

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	60,701	107,994	51,981	220,677	10,860,904
当期変動額					
新株の発行					56,449
剰余金の配当					256,202
親会社株主に帰属する当期純利益					451,536
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,665	44,653	58,681	113,000	113,000
当期変動額合計	9,665	44,653	58,681	113,000	364,783
当期末残高	70,367	152,648	110,662	333,678	11,225,688

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	327,041	1,293,026	9,271,979	36	10,892,010
当期変動額					
新株の発行	36,473	36,473			72,947
剰余金の配当			339,231		339,231
親会社株主に帰属する当期純利益			1,033,932		1,033,932
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	36,473	36,473	694,700	-	767,648
当期末残高	363,515	1,329,499	9,966,680	36	11,659,658

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	70,367	152,648	110,662	333,678	11,225,688
当期変動額					
新株の発行					72,947
剰余金の配当					339,231
親会社株主に帰属する当期純利益					1,033,932
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	22,165	111,565	119,469	253,200	253,200
当期変動額合計	22,165	111,565	119,469	253,200	1,020,848
当期末残高	92,532	264,213	230,132	586,878	12,246,537

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	834,722	1,507,676
減価償却費	135,156	145,115
受取和解金	-	37,000
関係会社貸倒引当金繰入額	-	10,272
貸倒引当金の増減額(は減少)	9,505	1,165
賞与引当金の増減額(は減少)	22,749	130,965
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	175,157
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	111,555	31,186
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	1,199	417
受取利息及び受取配当金	6,263	11,019
投資有価証券売却損益(は益)	-	4,427
固定資産売却損益(は益)	-	138,636
関係会社清算損益(は益)	-	15,920
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	786,354	3,156,747
棚卸資産の増減額(は増加)	149,718	67,459
前渡金の増減額(は増加)	452,384	168,757
仕入債務の増減額(は減少)	462,659	1,209,107
契約負債の増減額(は減少)	429,875	121,290
未収消費税等の増減額(は増加)	-	47,974
未払消費税等の増減額(は減少)	99,832	78,428
その他	35,786	155,940
小計	1,407,526	321,009
利息及び配当金の受取額	5,579	10,870
法人税等の支払額	132,793	382,161
和解金の受取額	-	37,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,280,312	655,299
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	123	67,510
定期預金の払戻による収入	-	170,000
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	6,448	6,520
投資有価証券の売却及び償還による収入	-	1,667
有形固定資産の取得による支出	66,141	30,159
有形固定資産の売却による収入	-	184,654
無形固定資産の取得による支出	82,510	91,966
短期貸付金の増減額(は増加)	94,540	132,700
長期貸付けによる支出	-	141,820
敷金及び保証金の差入による支出	826	32,601
敷金及び保証金の回収による収入	623	882
関係会社の清算による支出	-	15,485
その他	45,795	10,732
投資活動によるキャッシュ・フロー	204,172	93,106
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	4,200	10,416
リース債務の返済による支出	3,340	1,419
配当金の支払額	256,202	339,231
財務活動によるキャッシュ・フロー	255,343	330,234
現金及び現金同等物に係る換算差額	84,219	118,095
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	905,016	774,331
現金及び現金同等物の期首残高	8,656,291	9,561,307
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,561,307	1 8,786,976

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社名

ノンスケール(株)

SEMBA MALAYSIA DESIGN & CONSTRUCTION SDN. BHD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社2社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数 - 社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

ノンスケール(株)

SEMBA MALAYSIA DESIGN & CONSTRUCTION SDN. BHD.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SEMBA VIETNAM CO., LTD.の決算日は、9月30日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法にて算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

主に個別原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7～65年
機械装置及び運搬具	2～11年
工具、器具及び備品	2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合責任の費用に備えるため、補償費の支出見込額を実績割合により計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。なお、当該引当金は、これに対応する棚卸資産を相殺表示しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理をしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

工事契約について、一定の期間にわたり充足される履行義務として充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。また、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積工事原価総額に占める発生原価の割合によるインプット法にて算出しております。

ただし、工期のごく短い工事契約等については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

一定期間にわたり充足される履行義務について認識した収益の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

科目名	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
売上高	1,654,070	2,934,229

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定期間にわたり充足される履行義務の収益認識に当たり、既に発生した原価の見積工事原価総額に占める割合により算定された進捗率に基づき完成工事高の計上を行っております。なお、工事収益総額、工事原価総額、決算日における工事の進捗度について、個別の工事契約ごとに、決算日において入手可能な全ての情報に基づき最善の見積りを行っております。

工事収益総額は顧客との契約により合意した金額に基づいておりますが、一部の値増金については、決算時点で未契約となることがあります。工事原価総額は、工事の作業内容の詳細に基づいて、契約時の外注費、材料費及び人件費見積り等を基礎とし、工事の過程において生じた変動を反映しております。そのため、見積りの前提条件に変更があった場合に、翌連結会計年度の進捗率の計算と完成工事高に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項については、時価算定会計基準適用指針第27 - 3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

1. 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

2. 適用予定日

2025年12月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「障害者雇用納付金」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた4,247千円は、「障害者雇用納付金」2,500千円、「その他」1,747千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
仕掛品	705,488千円	643,465千円
原材料	13,236 "	10,066 "
計	718,724千円	653,531千円

2 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
投資有価証券(株式)	62,721千円	62,721千円

3 棚卸資産及び工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産は、これに対応する工事損失引当金を相殺表示しております。

相殺表示した棚卸資産に対応する工事損失引当金の額

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
仕掛品に係るもの	527千円	5,523千円

4 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
受取手形	254,611千円	463,757千円
売掛金	2,027,802千円	3,683,505千円
契約資産	372,431千円	1,529,074千円

(連結損益計算書関係)

- 1 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額(は戻入額)は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
15,390千円	8,639千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
給料及び手当	1,229,792千円	1,246,180千円
旅費及び交通費	59,023 "	76,790 "
退職給付費用	95,913 "	78,276 "
賞与引当金繰入額	212,943 "	248,104 "
貸倒引当金繰入額	3,405 "	3,616 "

- 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
建物及び構築物	- 千円	137,755千円
土地	- "	880 "
計	- 千円	138,636千円

- 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
建物及び構築物	- 千円	91千円
工具、器具及び備品	429 "	654 "
ソフトウェア	6 "	- "
その他	124 "	10 "
計	560千円	756千円

- 5 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	14,362	25,549
組替調整額	-	4,427
税効果調整前	14,362	29,977
税効果額	4,696	7,811
その他有価証券評価差額金	9,665	22,165
為替換算調整勘定		
当期発生額	140,200	111,565
組替調整額	7,318	-
税効果調整前	51,971	111,565
税効果額	7,318	-
為替換算調整勘定	44,653	111,565
退職給付に係る調整額		
当期発生額	25,354	162,672
組替調整額	59,994	10,965
税効果調整前	85,349	173,638
税効果額	26,668	54,168
退職給付に係る調整額	58,681	119,469
その他の包括利益合計	113,000	253,200

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,253,285	85,039	-	10,338,324

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加 15,000株

譲渡制限付株式報酬の付与による増加 70,039株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,176	53,400	-	58,576

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬の無償取得による増加 53,400株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年2月14日 取締役会	普通株式	256,202	25	2021年12月31日	2022年3月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年2月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	339,231	33	2022年12月31日	2023年3月8日

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,338,324	120,023	-	10,458,347

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加 37,200株

譲渡制限付株式報酬の付与による増加 82,823株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	58,576	7,085	-	65,661

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬の無償取得による増加 7,085株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年2月14日 取締役会	普通株式	339,231	33	2022年12月31日	2023年3月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年2月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	519,634	50	2023年12月31日	2024年3月6日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
現金及び預金	10,179,759千円	9,315,340千円
預入期間が3か月を超える定期預金	618,451 "	528,364 "
現金及び現金同等物	9,561,307千円	8,786,976千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

- 1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用は安全性が高い金融資産に限定して行い、資金調達は銀行からの借入によっております。また、デリバティブ取引は、外貨建取引の為替相場変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である電子記録債権、受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主に業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である電子記録債務、支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は与信管理規程に従い、営業債権について、主管事業本部が、取引先信用状態及び与信限度の運用状況を把握するとともに、信用状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引企業)財務状況を把握し、市況や取引企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券 其他有価証券	261,311	261,311	-
資産計	261,311	261,311	-

1. 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」については、現金であること、及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものことから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	100,721

当連結会計年度(2023年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券 其他有価証券	291,984	291,984	-
資産計	291,984	291,984	-

1. 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」については、現金であること、及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものことから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	100,721

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,179,759	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	2,654,846	-	-	-
電子記録債権	1,278,885	-	-	-
合計	14,113,490	-	-	-

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,315,340	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	5,676,337	-	-	-
電子記録債権	1,445,840	-	-	-
長期貸付金	-	141,820	-	-
合計	16,437,518	141,820	-	-

(注2) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年12月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	1,419	1,419	949	793	793	-
合計	1,419	1,419	949	793	793	-

当連結会計年度(2023年12月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	1,936	1,467	1,310	1,310	517	-
合計	1,936	1,467	1,310	1,310	517	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	261,311	-	-	261,311
資産計	261,311	-	-	261,311

当連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	291,984	-	-	291,984
資産計	291,984	-	-	291,984

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2022年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	250,877	140,298	110,578
小計	250,877	140,298	110,578
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	10,434	17,146	6,711
小計	10,434	17,146	6,711
合計	261,311	157,445	103,866

当連結会計年度(2023年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	284,504	146,819	137,684
小計	284,504	146,819	137,684
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	7,480	11,321	3,841
小計	7,480	11,321	3,841
合計	291,984	158,140	133,843

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	-	-	-
合計	-	-	-

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	1,150	165	-
合計	1,150	165	-

3 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
退職給付債務の期首残高	3,843,645千円	3,594,075千円
勤務費用	178,624 "	159,880 "
利息費用	11,530 "	39,534 "
数理計算上の差異の発生額	255,886 "	31,215 "
退職給付の支払額	183,838 "	189,116 "
退職給付債務の期末残高	3,594,075 "	3,635,589 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
年金資産の期首残高	3,504,288千円	3,451,624千円
期待運用収益	70,085 "	69,032 "
数理計算上の差異の発生額	230,531 "	193,887 "
事業主からの拠出額	291,620 "	285,319 "
退職給付の支払額	183,838 "	189,116 "
年金資産の期末残高	3,451,624 "	3,810,747 "

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,594,075千円	3,635,589千円
年金資産	3,451,624 "	3,810,747 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	142,451 "	175,157 "
退職給付に係る負債	142,451千円	- 千円
退職給付に係る資産	- "	175,157 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	142,451 "	175,157 "

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
勤務費用	178,624千円	159,880千円
利息費用	11,530 "	39,534 "
期待運用収益	70,085 "	69,032 "
数理計算上の差異の費用処理額	59,994 "	10,965 "
確定給付制度に係る退職給付費用	180,064 "	141,348 "

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
数理計算上の差異	85,349千円	173,638千円
合計	85,349 "	173,638 "

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
未認識数理計算上の差異	160,478千円	334,116千円
合計	160,478 "	334,116 "

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
債券	33.9%	35.3%
株式	22.6%	26.7%
一般勘定	25.3%	25.0%
その他	18.2%	13.0%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の分配と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
割引率	1.1%	1.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2014年3月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社勤続5年以上の従業員301名 当社の子会社の役員及び従業員69名
株式の種類及び付与数	普通株式 935,000株
付与日	2014年8月15日
権利確定条件	付与日から権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	(注)1.
権利行使期間	2016年8月16日～2024年6月15日

(注)1. 対象勤務期間は付与対象者の勤続年数により、以下のとおり異なります。

勤続年数5年以上の対象者	2014年8月15日～ 2021年8月15日
勤続年数15年以上の対象者	2014年8月15日～ 2019年8月15日
勤続年数15年以上、かつ、55歳以上の対象者	2014年8月15日～ 2016年8月15日

2. 株式数に換算して記載しております。なお、2016年10月5日付けで普通株式1株につき50株の株式分割を行っており、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2014年3月24日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	364,000
権利確定	-
権利行使	37,200
失効	7,500
未行使残	319,300

(注) 2016年10月5日付けで普通株式1株につき50株の株式分割を行っており、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2014年3月24日
権利行使価格(円)	280
行使時平均株価(円)	828
付与日における公正な評価単価(円)	-

(注) 2016年10月5日付けで普通株式1株につき50株の株式分割を行っており、株式分割後の株式数に換算して権利行使価格を算定しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	188,387千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	20,385千円

5. 譲渡制限付株式報酬の内容

譲渡制限付株式報酬にかかる費用として、当連結会計年度において販売費及び一般管理費に19,044千円を計上しております。

	当社第2回譲渡制限付株式報酬	当社第3回譲渡制限付株式報酬	当社第4回譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(監査等委員を除く)3名 当社の執行役員 10名	当社の取締役(監査等委員を除く)3名	当社の取締役(監査等委員を除く)4名 当社の執行役員 9名
付与数	普通株式 65,162株	普通株式 8,426株	普通株式 70,039株
付与日	2020年4月24日	2021年4月23日	2022年4月22日
譲渡制限期間	自 2020年4月24日 至 2023年4月23日	自 2021年4月23日 至 2024年4月22日	自 2022年4月22日 至 2025年4月21日
解除条件	譲渡制限期間中継続して、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、執行役員又は監査役のいずれかの地位にあったこと、また当社の取締役会においてあらかじめ設定した業績目標を達成することを条件として定め、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点を持って譲渡制限を解除します。 ただし、当該対象取締役が、任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前にいずれの地位からも退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び時期を、必要に応じて合理的に調整するものとし、譲渡制限が解除される対象とならない割当株式は、当該解除後速やかに、当社が当然に無償で取得します。	譲渡制限期間中継続して、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、執行役員又は監査役のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。 ただし、当該対象取締役が、任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前にいずれの地位からも退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び時期を、必要に応じて合理的に調整するものとし、譲渡制限が解除される対象とならない割当株式は、当該解除後速やかに、当社が当然に無償で取得します。	譲渡制限期間中継続して、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、執行役員又は監査役のいずれかの地位にあったこと、また当社の取締役会においてあらかじめ設定した業績目標を達成することを条件として定め、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点を持って譲渡制限を解除します。 ただし、当該対象取締役が、任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前にいずれの地位からも退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び時期を、必要に応じて合理的に調整するものとし、譲渡制限が解除される対象とならない割当株式は、当該解除後速やかに、当社が当然に無償で取得します。
付与日における公正な評価単価	884円	881円	746円

	当社第5回譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（監査等委員を除く）4名 当社の執行役員（エグゼクティブフェローを含み、国内非居住者を除く）12名
付与数	普通株式 82,823株
付与日	2023年5月19日
譲渡制限期間	自 2023年5月19日 至 2026年5月18日
解除条件	譲渡制限期間中継続して、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、執行役員又は監査役のいずれかの地位にあったこと、また当社の取締役会においてあらかじめ設定した業績目標を達成することを条件として定め、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点を持って譲渡制限を解除します。 ただし、当該対象取締役が、任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前にいずれの地位からも退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び時期を、必要に応じて合理的に調整するものとし、譲渡制限が解除される対象とならない割当株式は、当該解除後速やかに、当社が当然に無償で取得します。
付与日における公正な評価単価	755円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	44,336千円	- 千円
賞与引当金	61,774 "	103,730 "
貸倒引当金	5,793 "	8,939 "
長期未払金	43,556 "	43,556 "
未払事業税	13,098 "	22,153 "
減損損失	12,375 "	6,736 "
繰越欠損金	69,380 "	109,435 "
その他	40,825 "	43,753 "
繰延税金資産小計	291,141千円	338,304千円
評価性引当額	89,548 "	133,934 "
繰延税金資産合計	201,592千円	204,369千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	33,499千円	41,310千円
退職給付に係る資産	- "	54,484 "
在外子会社の留保利益	7,440 "	9,466 "
その他	3,551 "	4,488 "
繰延税金負債合計	44,490 "	109,750 "
繰延税金資産純額	157,102千円	94,619千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	30.62%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.21%	- %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.02%	- %
住民税均等割等	1.19%	- %
評価性引当額	6.32%	- %
留保金課税	1.42%	- %
連結子会社との税率差異	2.87%	- %
退職給付に係る調整累計額	5.96%	- %
関係会社株式売却に係る影響	7.79%	- %
その他	1.43%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.87%	- %

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

前連結会計年度(2022年12月31日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは商環境創造事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
専門店	8,319,092
大型店・複合商業施設	9,539,269
オフィス・余暇施設等(注力分野)	4,952,097
顧客との契約から生じる収益	22,810,459
その他の収益	-
外部顧客への売上高	22,810,459

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	4,084,657
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	3,561,300
契約資産(期首残高)	587,927
契約資産(期末残高)	372,431
契約負債(期首残高)	504,712
契約負債(期末残高)	936,531

契約資産は、顧客との工事契約について期末時点における充足した履行義務に基づき認識した収益のうち未請求の対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事契約に関する対価は、個々の支払条件に従い、受領しております。

契約負債は、顧客との工事契約について、履行義務を充足する前に顧客から、支払条件に基づき受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、501,534千円であります。

また、当連結会計年度において、契約資産が215,496千円減少した主な理由は、顧客との契約から生じた債権への振替による減少が、工事契約による増加を上回ったことによるものであり、契約負債が431,819千円増加した主な理由は、前受金の受け取りによる増加によるものであります。

過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは残存履行義務に配分した総額及び収益の認識が見込まれる取引については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

当連結会計年度(2023年12月31日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは商環境創造事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
専門店	8,056,203
大型店・複合商業施設	11,410,194
オフィス・余暇施設等(注力分野)	5,420,234
顧客との契約から生じる収益	24,886,632
その他の収益	-
外部顧客への売上高	24,886,632

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	3,561,300
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	5,593,103
契約資産(期首残高)	372,431
契約資産(期末残高)	1,529,074
契約負債(期首残高)	936,531
契約負債(期末残高)	858,129

契約資産は、顧客との工事契約について期末時点における充足した履行義務に基づき認識した収益のうち未請求の対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事契約に関する対価は、個々の支払条件に従い、受領しております。

契約負債は、顧客との工事契約について、履行義務を充足する前に顧客から、支払条件に基づき受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、933,231千円であります。

また、当連結会計年度において、契約資産が1,156,642千円増加した主な理由は、収益の認識による増加が、顧客との契約から生じた債権への振替による減少を上回ったことによるものであり、契約負債が78,402千円減少した主な理由は、前受金の減少によるものであります。

過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは残存履行義務に配分した総額及び収益の認識が見込まれる取引については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、商環境創造事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

国内	海外	合計
19,360,786	3,449,673	22,810,459

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国内又は海外に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

国内	海外	合計
569,048	52,293	621,341

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
イオングループ	3,254,255	商環境創造事業

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

国内	台湾	その他海外	合計
20,393,933	2,930,015	1,562,683	24,886,632

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国内又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
イオングループ	4,422,271	商環境創造事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり純資産額	1,092.02円	1,178.38円
1株当たり当期純利益金額	44.00円	99.97円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	43.02円	97.84円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	451,536	1,033,932
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	451,536	1,033,932
普通株式の期中平均株式数(株)	10,262,278	10,342,091
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	234,477	225,916
(うち新株予約権(株))	(234,477)	(225,916)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の 概要	-	-

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	11,225,688	12,246,537
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	11,225,688	12,246,537
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	10,279,748	10,392,686

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,419	1,936	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	3,955	4,606	-	2025年1月～ 2028年12月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	5,374	6,542	-	-

(注) 1. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	1,467	1,310	1,310	517

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,592,926	11,139,172	15,819,025	24,886,632
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額() (千円)	50,741	573,787	732,853	1,507,676
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	46,229	424,611	552,169	1,033,932
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	4.50	41.19	53.46	99.97

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	4.50	45.58	12.29	46.39

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,277,596	5,970,541
受取手形	169,122	441,713
電子記録債権	1,265,975	1,438,240
売掛金及び契約資産	1 1,699,668	1 4,570,912
仕掛品	536,775	484,493
関係会社短期貸付金	530,800	567,280
前払費用	123,764	132,936
その他	1 34,091	1 93,959
貸倒引当金	307,047	383,372
流動資産合計	11,330,748	13,316,703
固定資産		
有形固定資産		
建物	113,507	117,248
構築物	33	26
工具、器具及び備品	53,854	58,352
土地	84,350	62,415
有形固定資産合計	251,746	238,044
無形固定資産		
ソフトウェア	223,298	187,070
その他	20,873	17,156
無形固定資産合計	244,171	204,226
投資その他の資産		
投資有価証券	298,699	329,984
関係会社株式	850,120	850,120
関係会社出資金	170,500	170,500
差入保証金	206,880	203,176
繰延税金資産	190,770	163,774
その他	37,309	1 183,089
貸倒引当金	-	29,193
投資その他の資産合計	1,754,280	1,871,451
固定資産合計	2,250,198	2,313,722
資産合計	13,580,946	15,630,426

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	673,710	1,273,360
電子記録債務	1,472,570	1,750,140
買掛金	1 908,528	1 1,618,693
未払金	1 211,775	1 185,098
未払法人税等	172,364	248,972
未払消費税等	123,524	28,943
未払費用	1 39,387	1 39,148
契約負債	192,939	346,690
賞与引当金	171,650	255,908
完成工事補償引当金	14,152	13,670
工事損失引当金	138	3,781
その他	3,552	43,866
流動負債合計	3,984,292	5,808,273
固定負債		
長期未払金	142,247	142,247
退職給付引当金	267,780	138,134
固定負債合計	410,028	280,382
負債合計	4,394,320	6,088,656
純資産の部		
株主資本		
資本金	327,041	363,515
資本剰余金		
資本準備金	231,041	267,515
その他資本剰余金	1,061,984	1,061,984
資本剰余金合計	1,293,026	1,329,499
利益剰余金		
利益準備金	24,000	24,000
その他利益剰余金		
別途積立金	2,000,000	2,000,000
繰越利益剰余金	5,468,000	5,732,259
利益剰余金合計	7,492,000	7,756,259
自己株式	36	36
株主資本合計	9,112,031	9,449,237
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	74,595	92,532
評価・換算差額等合計	74,595	92,532
純資産合計	9,186,626	9,541,770
負債純資産合計	13,580,946	15,630,426

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	1 19,034,588	19,832,413
売上原価	1 15,748,908	1 16,155,372
売上総利益	3,285,680	3,677,041
販売費及び一般管理費	1,2 2,619,241	1,2 2,769,905
営業利益	666,438	907,135
営業外収益		
受取利息	1 6,558	1 9,856
受取配当金	1 436,740	3,683
為替差益	48,420	69,623
受取手数料	1 18,192	1 7,837
受取地代家賃	1 13,995	1 12,958
その他	1 21,153	1 7,580
営業外収益合計	545,060	111,539
営業外費用		
支払利息	1 3,614	-
地代家賃	1,827	1,827
支払手数料	4,895	4,991
株式報酬費用消滅損	-	3,976
障害者雇用納付金	2,500	2,400
その他	937	1,950
営業外費用合計	13,775	15,146
経常利益	1,197,724	1,003,528
特別利益		
関係会社貸倒引当金戻入額	10,138	-
固定資産売却益	-	880
投資有価証券売却益	-	165
受取和解金	-	37,000
特別利益合計	10,138	38,045
特別損失		
関係会社貸倒引当金繰入額	136,865	105,518
固定資産除却損	424	548
特別損失合計	137,289	106,067
税引前当期純利益	1,070,574	935,507
法人税、住民税及び事業税	217,852	312,832
法人税等調整額	46,711	19,185
法人税等合計	264,563	332,017
当期純利益	806,010	603,490

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		2,886,388	18.3	3,056,333	18.9
労務費		1,065,759	6.8	1,230,490	7.6
(うち外注労務費)		(1,065,759)	(6.8)	(1,230,490)	(7.6)
外注費		10,354,806	65.7	10,384,185	64.3
経費		1,441,954	9.2	1,484,363	9.2
(うち人件費)		(1,003,870)	(6.4)	(1,015,638)	(6.3)
計		15,748,908	100.0	16,155,372	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	298,817	202,817	1,061,984	1,264,801	24,000	2,000,000	4,918,192	6,942,192	36	8,505,774
当期変動額										
新株の発行	28,224	28,224		28,224						56,449
剰余金の配当							256,202	256,202		256,202
当期純利益							806,010	806,010		806,010
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										-
当期変動額合計	28,224	28,224	-	28,224	-	-	549,807	549,807	-	606,256
当期末残高	327,041	231,041	1,061,984	1,293,026	24,000	2,000,000	5,468,000	7,492,000	36	9,112,031

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	64,190	64,190	8,569,965
当期変動額			
新株の発行			56,449
剰余金の配当			256,202
当期純利益			806,010
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10,404	10,404	10,404
当期変動額合計	10,404	10,404	616,661
当期末残高	74,595	74,595	9,186,626

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	327,041	231,041	1,061,984	1,293,026	24,000	2,000,000	5,468,000	7,492,000	36	9,112,031
当期変動額										
新株の発行	36,473	36,473		36,473						72,947
剰余金の配当							339,231	339,231		339,231
当期純利益							603,490	603,490		603,490
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										-
当期変動額合計	36,473	36,473	-	36,473	-	-	264,258	264,258	-	337,206
当期末残高	363,515	267,515	1,061,984	1,329,499	24,000	2,000,000	5,732,259	7,756,259	36	9,449,237

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	74,595	74,595	9,186,626
当期変動額			
新株の発行			72,947
剰余金の配当			339,231
当期純利益			603,490
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	17,937	17,937	17,937
当期変動額合計	17,937	17,937	355,143
当期末残高	92,532	92,532	9,541,770

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法にて算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～40年

構築物 10～15年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合責任の費用に備えるため、補償費の支出見込額を実績割合により計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

なお、当該引当金は、これに対応する棚卸資産を相殺表示しております。

5 収益及び費用の計上基準

工事契約について、一定の期間にわたり充足される履行義務として充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

また、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積工事原価総額に占める発生原価の割合によるインプット法にて算出しております。

ただし、工期のごく短い工事契約等については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

一定期間にわたり充足される履行義務について認識した収益の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

科目名	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
売上高	608,888	1,727,926

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)一定期間にわたり充足される履行義務について認識した収益の見積り」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「障害者雇用納付金」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた3,437千円は、「障害者雇用納付金」2,500千円、「その他」937千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
短期金銭債権	42,577千円	13,704千円
短期金銭債務	105,399 "	179,495 "
長期金銭債権	- "	141,820 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	17,928千円	- 千円
仕入高	2,076,579 "	2,634,116 "
その他の営業取引高	6,627 "	4,787 "
営業取引以外の取引による取引高	481,724 "	31,193 "

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63.4%、当事業年度60.5%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36.6%、当事業年度39.5%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
給料手当	1,077,596千円	1,071,807千円
賞与引当金繰入額	183,896 "	239,611 "
退職給付費用	93,017 "	74,782 "
減価償却費	61,418 "	69,829 "

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2022年12月31日	2023年12月31日
子会社株式	850,120	850,120
計	850,120	850,120

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	81,994千円	42,296千円
賞与引当金	52,559 "	78,359 "
貸倒引当金	94,017 "	126,327 "
長期末払金	43,556 "	43,556 "
減損損失	11,015 "	5,376 "
その他	76,306 "	77,843 "
繰延税金資産小計	359,449千円	373,760千円
評価性引当額	135,179 "	168,675 "
繰延税金資産合計	224,270千円	205,084千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	33,499千円	41,310千円
繰延税金負債合計	33,499 "	41,310 "
繰延税金資産純額	190,770千円	163,774千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.17%	0.36%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.78%	0.02%
住民税均等割等	0.85%	0.97%
評価性引当額	2.94%	3.58%
留保金課税	1.11%	- %
その他	0.79%	0.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.70%	35.49%

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報は連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	113,507	17,385	91	13,552	117,248	175,962
	構築物	33	-	-	6	26	2,356
	工具、器具及び 備品	53,854	22,096	462	17,135	58,352	155,656
	土地	84,350	-	21,935	-	62,415	-
	計	251,746	39,481	22,489	30,693	238,044	333,975
無形固定資産	ソフトウェア	223,298	46,810	1,750	81,287	187,070	499,698
	その他無形固定 資産	20,873	7,034	10,619	132	17,156	961
	計	244,171	53,844	12,369	81,420	204,226	500,659

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

業務効率化のためのDX設備投資	工具器具備品	2,330千円
	ソフトウェア	43,235千円
関西支店・九州支店オフィスリニューアル	建物	16,535千円
	工具器具備品	14,151千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	307,047	126,337	50,012	383,372
貸倒引当金(固定)	-	29,193	-	29,193
賞与引当金	171,650	418,522	334,264	255,908
完成工事補償引当金	14,152	13,670	14,152	13,670
工事損失引当金	138	3,781	138	3,781

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 1 月 1 日から同年12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後 3 か月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	期末配当： 毎年12月31日 , 中間配当： 毎年 6 月30日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.semiba1008.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第62期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) 2023年3月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年3月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第63期第1四半期(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日) 2023年5月12日関東財務局長に提出。

事業年度 第63期第2四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月10日関東財務局長に提出。

事業年度 第63期第3四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2023年3月27日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年3月25日

株式会社船場
取締役会 御中

仰星監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 川 聡

指定社員
業務執行社員 公認会計士 春 田 岳 亜

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社船場の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社船場及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり充足される履行義務について認識した収益の見積りの妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、株式会社船場及び連結子会社は、一定の期間にわたり充足される履行義務について、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識している。また、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積工事原価総額に占める発生原価の割合によるインプット法により算出している。</p> <p>「(重要な会計上の見積り)一定期間にわたり充足される履行義務について認識した収益の見積り」に記載のとおり、工事収益総額、工事原価総額及び工事進捗度の合理的な見積りに基づいて工事収益を計上している。当連結会計年度において計上された工事収益は2,934,229千円である。</p> <p>工事収益総額は、得意先との契約により合意した金額に基づいているが一部の値増金については、決算時点で未契約となることがある。</p> <p>工事原価総額は、工事の作業内容の詳細に基づいて、契約時の外注費、材料費及び人件費見積り等を基礎とし、工事の過程において生じた変動を反映する必要がある、見積りの不確実性の程度が高い。</p> <p>このような状況において、会社が受注した大規模工事に係る工事収益が連結財務諸表に与える影響は重要であり、その工事収益の見積りは、工事契約を取り巻く環境の変化による不確実性を伴うものであり、また、経営者の判断も介在することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>一定の期間にわたり充足される履行義務について認識した収益の見積りの妥当性の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 工事収益の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・工事収益総額が取引先より入手した契約書類に基づいて適切に処理されるための統制 ・工事収益総額のうち、決算時点で未契約の値増金の見積りが合理的に行われる体制 ・工事原価総額が実行予算書において合理的に見積もられ、また、工事の施工状況、実際の原価発生額及び顧客からの仕様変更指示に応じて、適時に工事原価総額の見積りの改訂が行われる体制</p> <p>(2) 工事収益総額の妥当性の検討 ・請負金額について、契約書を閲覧し妥当性を検討した。未契約の値増金について、会社担当者に質問を実施するとともに、見積書等によりその妥当性を検証した。 ・請負金額について、取引先に対する確認書を送付・回収し、会社が認識している金額の妥当性を検討した。</p> <p>(3) 工事原価総額の見積りの妥当性の検討 ・当連結会計年度末時点における工事原価総額の見積りが工事の作業内容を反映した実行予算書と整合しているか、また、実行予算書の中に、将来の不確実性に対応すること等を理由として異常な金額の調整項目が入っていないかどうか検討した。 ・工事現場の視察、工事責任者への質問により、工事進捗度の見積りの合理性を検討した。 ・前連結会計年度末時点の工事原価総額の見積額と再見積額又は確定額を比較することによって、工事原価総額の見積りプロセスを評価した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社船場の2023年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社船場が2023年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年3月25日

株式会社船場
取締役会 御中

仰星監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 川 聡

指定社員
業務執行社員 公認会計士 春 田 岳 亜

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社船場の2023年1月1日から2023年12月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社船場の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり充足される履行義務について認識した収益の見積りの妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定の期間にわたり充足される履行義務について認識した収益の見積りの妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。
--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。